

[平成 20 年度設置]

福井大学大学院 教育学研究科 教職開発専攻（専門職学位課程）  
【教職大学院】設置に係る設置計画履行状況報告書

国立大学法人 福井大学  
平成 21 年 5 月 1 日現在

作成担当者

担当部局（課）名 総務部経営戦略課

職名・氏名 課長補佐 ナカ カワ カス ハル  
中 川 和 治

電話番号 0776-27-8055

（夜間） 0776-27-8055

F A X 0776-27-8518

e-mail sskikaku@sec.icpc.fukui-u.ac.jp

## 目 次

1	調査対象大学院の概要等	1 頁
2	授業科目の概要	10頁
3	施設・設備の整備状況	13頁
4	－（１） 既設大学等の状況	14頁
4	－（２） 既存の教員養成分野における研究科等の状況	16頁
5	教員組織の概要	17頁
6	留意事項に対する履行状況等	24頁
7	情報提供に関する事項	28頁

# 教職大学院設置に係る設置計画履行状況報告書

## 1 調査対象大学院の概要等

### (1) 設置者

国立大学法人 福井大学

### (2) 大学名

福井大学大学院

### (3) 大学院本部の位置

〒910-8507  
福井県福井市文京3丁目9番1号

### (4) 管理運営組織

職名	認可時	変更状況	備考
理事長			
学長	(フクダ マサル) 福田 優 (平成19年4月)		
研究科長	(クロギ テツノリ) 黒木 哲徳 (平成19年4月)	(ウメザワ アキオ) 梅澤 章男 (平成20年4月)	任期満了に伴う改選 (20)
専攻長	(未定)	(テラオカ ヒデオ) 寺岡 英男 (平成20年4月)	新規に選任 (20)

(注) 『(3) 大学院の位置』は、大学院の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を( )書きで記入してください。

『(4) 管理運営組織』の「変更状況」欄は、変更があった場合のみ記入し、併せて「備考」欄に変更の理由と変更年月日、報告年度を( )書きで記入してください。

(例) 平成20年度に報告済の内容 → (20)

平成21年度に報告する内容 → (21)

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

(5) - ① 調査対象研究科の名称, 定員

調査対象学部等の 名称(学位)	認可時の計画			備 考
	修業年限	入学定員	収容定員	
教育学研究科 教職開発専攻(P) 教職修士(専門職)	2年	30人	60人	[教職専門性開発コース] 授業及び児童生徒の支援並びに協働の学校づくりの実践を総合的・専門的に担う21世紀の教職専門性を中核的に担う教員養成を目的とする。  [スクールリーダー養成コース] 授業づくりと子どもたちの生活・学習支援の双方について、協働研究を進めつつ、同協働研究を支えるスクールリーダーとしての組織力・運営力・マネジメント能力を有する教員養成を目的とする。
教職専門性開発コース		15	30	
スクールリーダー養成コース		15	30	

(5) - ② - (a) 調査対象研究科等の入学者の状況(概要)

(教職専門性開発コース)

区分	対象年度	平成20年度	平成21年度	平均入学定員 超過率	備 考
A 入学定員		15人	15人	0.56倍	
志願者数		18	12		
受験者数		18	12		
合格者数		12	10		
B 入学者数		12	5		
入学定員超過率 B/A		0.80	0.33		

(スクールリーダー養成コース)

区分	対象年度	平成20年度	平成21年度	平均入学定員 超過率	備 考
A 入学定員		15人	15人	1.63倍	
志願者数		19	31		
受験者数		19	31		
合格者数		19	31		
B 入学者数		19	30		
入学定員超過率 B/A		1.26	2.00		

(5) - ③ - (a) 調査対象研究科等の在学者の状況(概要)

(教職専門性開発コース)

学年	対象年度	平成20年度	平成21年度	備 考
1年次		15	5	平成20年度1年次及び平成21年度2年次の在学者15名には、大学院教育学研究科(修士課程)学校教育専攻及び教科教育専攻から転専攻した者3名を含む。
2年次			15	
計		15	20	

(スクールリーダー養成コース)

学年	対象年度	平成20年度	平成21年度	備 考
1年次		19	30	平成20年度入学者は全員が1年短縮履修であったため、平成21年度の2年次は0となる。
2年次			0	
計		19	30	

- (注) 1 (5) - ①の「備考」欄には、各コースが目指す人材育成像を簡潔に記入してください。
- 2 (5) - ②, ③は、コース毎に記入してください。
- 3 「平均入学定員超過率」欄には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。入学定員超過率については、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入し、平均入学定員超過率も同様の方法としてください。

(5) ②- (b) 調査対象研究科等の入学者の状況 (学生の区分毎)

(教職専門性開発コース：平成21年度入学者)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考	
現 職	福井県 教育委員会	派遣制度							
		修学休業制度							
		勤務継続					1		1
		その他							
	小 計					1	1		
教 員	計	派遣制度							
		修学休業制度							
		勤務継続					1		1
		その他							
		合 計					1		1
学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有	2	4	3	3	2	4	
		無	2	0	1	1	2	0	
		小 計	4	4	4	4	4	4	

(スクールリーダー養成コース：平成21年度入学者)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考	
現 職 教 員	福井県 教育委員会	派遣制度						その他8名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 8名	
		修学休業制度							
		勤務継続							
		その他		1	1	4	2		8
	小 計		1	1	4	2	8		
	福井市 教育委員会	派遣制度							その他5名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 5名
		修学休業制度							
		勤務継続							
		その他		2	3			5	
	小 計		2	3			5		
	あわら市 教育委員会	派遣制度							その他1名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 1名
		修学休業制度							
		勤務継続							
		その他			1			1	
	小 計			1			1		
	坂井市 教育委員会	派遣制度							その他1名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 1名
修学休業制度									
勤務継続									
その他			1				1		
小 計		1				1			
大野市 教育委員会	派遣制度							その他1名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 1名	
	修学休業制度								
	勤務継続								
	その他		1				1		
小 計		1				1			
越前市 教育委員会	派遣制度							その他2名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 2名	
	修学休業制度								
	勤務継続								
	その他		2				2		
小 計		2				2			
小浜市 教育委員会	派遣制度							その他1名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 1名	
	修学休業制度								
	勤務継続								
	その他		1				1		
小 計		1				1			
南越前町 教育委員会	派遣制度							その他1名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 1名	
	修学休業制度								
	勤務継続								
	その他		1				1		
小 計		1				1			
美浜町 教育委員会	派遣制度							その他1名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 1名	
	修学休業制度								
	勤務継続								
	その他			1			1		
小 計			1			1			
若狭町 教育委員会	派遣制度							その他1名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 1名	
	修学休業制度								
	勤務継続								
	その他		1				1		
小 計		1				1			
おおい町 教育委員会	派遣制度							その他1名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 1名	
	修学休業制度								
	勤務継続								
	その他		1				1		
小 計		1				1			
高浜町 教育委員会	派遣制度							その他1名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 1名	
	修学休業制度								
	勤務継続								
	その他		1				1		
小 計		1				1			

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考	
現 職 教 員	福井大学 教育地域学部	派遣制度						その他4名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 4名	
		修学休業制度							
		勤務継続							
		その他	1	2		1	4		
	小 計		1	2		1	4		
	私立学校	派遣制度							その他2名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 2名
		修学休業制度							
		勤務継続							
		その他				2		2	
	小 計				2		2		
	計	派遣制度							その他30名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 30名
		修学休業制度							
		勤務継続							
その他			13	8	6	3	30		
合 計			13	8	6	3	30		

(5) -③- (b) 調査対象研究科等の在学者の状況（学生の区分毎）

（教職専門性開発コース）

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考	
現 職 教 員	福井県 教育委員会	派遣制度							
		修学休業制度							
		勤務継続					4		4
		その他							
	小 計					4	4		
	鯖江市 教育委員会	派遣制度							
		修学休業制度							
		勤務継続		1				1	
		その他							
	小 計		1				1		
	越前市 教育委員会	派遣制度							
		修学休業制度							
		勤務継続		2				2	
		その他							
	小 計		2				2		
	計	派遣制度							
修学休業制度									
勤務継続			3			4	7		
その他									
小 計		3			4	7			

学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有	3	13	12	10	4	13	
		無	10	0	1	3	9	0	
		小 計	13	13	13	13	13	13	

## (スクールリーダー養成コース)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考	
現 職 教 員	福井県 教育委員会	派遣制度						その他8名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 8名	
		修学休業制度							
		勤務継続							
		その他		1	1	4	2		8
	小 計		1	1	4	2	8		
	福井市 教育委員会	派遣制度							その他5名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 5名
		修学休業制度							
		勤務継続							
		その他		2	3			5	
	小 計		2	3			5		
	あわら市 教育委員会	派遣制度							その他1名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 1名
		修学休業制度							
勤務継続									
その他				1			1		
小 計			1			1			
坂井市 教育委員会	派遣制度							その他1名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 1名	
	修学休業制度								
	勤務継続								
	その他		1				1		
小 計		1				1			
大野市 教育委員会	派遣制度							その他1名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 1名	
	修学休業制度								
	勤務継続								
	その他		1				1		
小 計		1				1			
越前市 教育委員会	派遣制度							その他2名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 2名	
	修学休業制度								
	勤務継続								
	その他		2				2		
小 計		2				2			
小浜市 教育委員会	派遣制度							その他1名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 1名	
	修学休業制度								
	勤務継続								
	その他		1				1		
小 計		1				1			
南越前町 教育委員会	派遣制度							その他1名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 1名	
	修学休業制度								
	勤務継続								
	その他		1				1		
小 計		1				1			
美浜町 教育委員会	派遣制度							その他1名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 1名	
	修学休業制度								
	勤務継続								
	その他			1			1		
小 計			1			1			
若狭町 教育委員会	派遣制度							その他1名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 1名	
	修学休業制度								
	勤務継続								
	その他		1				1		
小 計		1				1			
おおい町 教育委員会	派遣制度							その他1名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 1名	
	修学休業制度								
	勤務継続								
	その他		1				1		
小 計		1				1			
高浜町 教育委員会	派遣制度							その他1名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 1名	
	修学休業制度								
	勤務継続								
	その他		1				1		
小 計		1				1			

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考	
現 職 教 員	福井大学 教育地域学部	派遣制度						その他4名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 4名	
		修学休業制度							
		勤務継続							
		その他		1	2		1		4
		小 計		1	2		1		4
	私立学校	派遣制度							その他2名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 2名
		修学休業制度							
		勤務継続							
		その他				2		2	
		小 計				2		2	
	計	派遣制度							その他30名 (内訳) 勤務継続しながら派遣制度 を活用 30名
		修学休業制度							
		勤務継続							
その他			13	8	6	3	30		
合 計			13	8	6	3	30		

- (注) 1 (5) -②- (b), ③- (b) は, コース毎, 年度毎に記入してください。
- 2 学部新卒者で教員免許を複数所持している場合は, 該当する校種(幼稚園~特別支援学校)の区分すべてに記入し, 小計には実数を記入してください。
- 3 現職教員で, 自費で通っている学生等がいる場合は, 適宜欄を設けて記入してください。
- 4 退学者がいる場合は, 在学者の状況の備考欄に人数及び具体的理由を記入してください。

## 2 授業科目の概要

### (1) 授業科目表

授業科目の名称	配当 年次	単位数又は時間数			授業形態			専任教員配置					備考	
		必修	選択	自由	講義	演習	実験 実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通 科 目	① 教育課程の編成及び実施に関する領域 カリキュラムのデザインの実践事例研究	1	2			○		1	5					
	カリキュラムマネジメント実践事例研究	2	2			○		1	5					
	② 教科等の実践的な指導方法に関する領域 授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ	1	2			○		2	3					
	授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ	1	2			○		2	3					
	特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ	1	2			○		3						
	特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ	1	2			○		3						
	③ 生徒指導及び教育相談に関する領域 児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅰ	1	2			○		2	1	1				
	児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ	1	2			○		2	1	1				
	障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅰ	1	2			○		3						
	障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ	1	2			○		3						
	④ 学級経営及び学校経営に関する領域 学習コミュニティマネジメント実践事例研究	1	2			○		3	1					
	学校協働組織のマネジメント	2	2			○		3	1					
	⑤ 学校教育と教員の在り方に関する領域 公教育改革の課題と実践	1	1			○		3	1					
	教師の実践的力形成の課題と実践	2	2			○		3	3					
	学校と社会	1	1			○		3	1					
	特別支援学校における教師の実践的力形成 の課題と実践	2	2			○		5						
	コ ー ス 別 選 択 科 目	(1系) カリキュラム・授業改革マネジメント 学校拠点長期協働実践プロジェクト	2	8			○		1	3				
		カリキュラム改革事例研究とその理論	2	2			○		2	3	1			
		授業改革事例研究とその理論	1	2			○		1	3	1			
		長期実践報告の作成と発表	2	3			○		1	3	1			
(2系) 児童生徒の成長・発達支援 学校拠点長期協働実践プロジェクト		2	8			○		2	1	1				
成長と発達の実践研究		2	2			○		3		1				
成長発達支援の事例研究		1	2			○		3		1				
長期実践報告の作成と発表		2	3			○		3	1	1				
(2系特別支援) 児童生徒の成長・発達支援 学校拠点特別支援教育長期協働実践プロジェクト		2	8			○		3		1				
障害児の成長と発達の実践研究		2	2			○		3		1				
障害児の成長発達支援の事例研究		1	2			○		3		1				
特別支援教育長期実践報告の作成と発表		2	3			○		3		1				

授業科目の名称		配当年次	単位数又は時間数				授業形態			専任教員配置					備考
			必修	選択	自由		講義	演習	実験 実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
コース別 選択科目	(3系)														
	コミュニティとしての学校と教師の力量形成	2		8				○		3	1				
	学校拠点長期協働実践プロジェクト	2		2				○		4	1				
	学習コミュニティマネジメント事例研究	2		2				○		3	1				
	教師の力量形成のための組織学習事例研究 長期実践報告の作成と発表	2		3				○		3	1				
実習科目	長期インターンシップ	1		10				○		6	4	1			
	スクールリーダー実習Ⅰ	1		7				○		6	4	1			
	スクールリーダー実習Ⅱ	1		1				○		6	4	1			
	スクールリーダー実習Ⅲ	1		2				○		6	4	1			

(2) 授業科目数

認可時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	変更なし
0	36	0	36					
[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	

(3) 未開講科目  
該当なし

(4) 廃止科目  
該当なし

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」  
該当なし

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合  
該当なし

- (注) 1 「(1) 授業科目表」は、設置認可申請書の様式第2号(その2)に準じて作成してください。
- 2 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を朱書きで見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(21)」を「備考」欄に朱書きしてください。  
なお、昨年度の報告において朱書きで見え消しとした部分については、黒字で記載してください。
- 3 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の提出日等を「備考」に記入してください。(今後、審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
- 4 「(2) 授業科目数」は、未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[ ]内に差し引き数を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)
- 5 「(3) 未開講科目」は、配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- 6 「(4) 廃止科目」は、認可時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- 7 「(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」」欄には、授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。
- 8 「(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合」は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位までを記入してください。

### 3 施設・設備の整備状況

区 分	認可時の計画	変更状況	備 考
【施設】			
講義室	25室 (2,162名収容)	<del>25</del> 28室 (2,162 2,353名収容)	講義室、演習室、視聴覚演習室、図書室及びパソコン室は、教育地域科学部、大学院教育学研究科（修士課程）、工学部、大学院工学研究科と共用 変更理由：改修に伴う講義室・演習室増設のため（21）
演習室	12室 (270名収容)	<del>12</del> 13室 (270 222名収容)	
視聴覚演習室	3室 (197名収容)		
その他教室 (ミーティングルーム)	1室 (50名収容)		
自習室	1室 (15名収容) 【学生1人当たりの専有面積1.5㎡】		
図書館	座席数 357席	座席数 <del>357</del> 394席	利用時間：平日 9:00-21:00 7:00-20:00 主曜10:00-17:00 土・日・休日 9:00-16:00 変更理由：改修のため（平成21年6月開館）（21）
パソコン室	3室 (198名収容、パソコン198台)		利用時間：平日 8:30-20:00
教員研究室	12室 (15名収容、パソコン15台)		
【設備】			
図書	図書 6,546冊【外国書 1,437冊】 学術雑誌 193種【外国雑誌 80種】 視聴覚資料 1,674点	図書 <del>6,546冊</del> 【外国書 <del>1,437冊</del> 】 8,201冊 1,688冊 学術雑誌 193種【外国雑誌 80種】 229種 96種 視聴覚資料 <del>1,674</del> 1,779点	視聴覚資料は、教育地域科学部、大学院教育学研究科（修士課程）、工学部、大学院工学研究科と共用
その他設備 ( )			

- (注) 1 複数のキャンパスに分かれている場合は、キャンパス毎に作成してください。  
 2 学部等との共用関係がある場合は、学部、研究所、他研究科等の名称を「備考」欄に記入してください。  
 3 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を朱書きで見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(21)」を「備考」欄に朱書きしてください。  
 なお、昨年度の報告において朱書きで見え消しとした部分については、黒字で記載してください。  
 4 「その他教室」には、「教育相談室」「ミーティングルーム」等が整備されている場合は、適宜記入してください。  
 5 「自習室」「図書館」「パソコン室」については、「備考」欄に利用可能時間等を記入してください。

4- (1) 既設大学等の状況

大学の名称	福井大学								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	取 容 定 員	学位又 は称号	定 員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
教育地域科学部									
学校教育課程	4	100	—	400	学士 (教育学)	1.10	平成11年 度	福井県福井市文京3 丁目9番1号	平成20年度から学生 募集停止
地域科学課程	4	60	—	120	学士(地域 科学)	1.03	平成20年 度		
地域文化課程	4	—	—	60	学士(地域 文化)	—	平成11年 度		
地域社会課程	4	—	—	60	学士(行政 社会)	—	—		
医学部			2年次						
医学科	6	105	5	605	学士 (医学)	1.00	昭和55年 度	福井県吉田郡永平寺 町松岡下合月23号 3番地	
看護学科	4	60	10	260	学士 (看護学)	1.00	平成9年 度		
工学部			3年次						
機械工学科	4	75	5	310	学士 (工学)	1.09	平成11年 度	福井県福井市文京3 丁目9番1号	
電気・電子工学科	4	64	5	266	—	1.29	—		
情報・メディア工学科	4	65	10	280	—	1.04	—		
建築建設工学科	4	65	10	280	—	1.03	—		
材料開発工学科	4	75	—	300	—	1.09	—		
生物応用化学科	4	65	—	260	—	1.08	—		
物理工学科	4	51	—	204	—	1.07	—		
知能システム工学科	4	65	—	260	—	1.08	—		
大学院教育学研究科 (修士課程)								福井県福井市文京3 丁目9番1号	平成20年度から学生 募集停止
学校教育専攻	2	12	—	12	修士 (教育学)	0.79	平成20年 度		
教科教育専攻	2	25	—	25	—	1.06	—		
学校教育専攻(旧)	2	—	—	—	—	—	平成11年 度		
教科教育専攻(旧)	2	—	—	—	—	—	—		
障害児教育専攻	2	—	—	—	—	—	—		
(教職大学院の課程) 教職開発専攻	2	30	—	60	教職修士 (専門職)	1.09	平成20年 度		

大学の名称	福井大学							備考
大学院医学系研究科 (修士課程) 看護学専攻	2	12	—	24	修士 (看護学)	0.62	平成13年 度	福井県吉田郡永平寺 町松岡下合月23号 3番地
(博士課程) 医科学専攻	4	5	—	10	博士 (医学)	0.30	平成20年 度	平成20年度から学生 募集停止 〃 〃 〃
先端応用医学専攻	4	25	—	50	〃	0.44	〃	
形態系専攻	4	—	—	14	〃	—	昭和61年 度	
生理系専攻	4	—	—	18	〃	—	〃	
生化系専攻	4	—	—	18	〃	—	〃	
生態系専攻	4	—	—	10	〃	—	〃	
大学院工学研究科 (博士前期課程) 機械工学専攻	2	25	—	50	修士 (工学)	1.12	平成15年 度	福井県福井市文京3 丁目9番1号
電気・電子工学専攻	2	20	—	40	〃	1.57	〃	
情報・メディア工学専攻	2	23	—	46	〃	1.06	〃	
建築建設工学専攻	2	22	—	44	〃	1.15	〃	
材料開発工学専攻	2	24	—	48	〃	1.01	〃	
生物応用化学専攻	2	21	—	42	〃	1.16	〃	
物理工学専攻	2	14	—	28	〃	0.92	〃	
知能システム工学専攻	2	27	—	54	〃	1.03	〃	
フアイバーアメリィ工学専攻	2	36	—	72	〃	0.67	平成14年 度	
原子力・エネルギー-安全 工学専攻	2	27	—	54	〃	0.88	平成16年 度	
(博士後期課程) 物質工学専攻	3	6	—	18	博士 (工学)	0.33	平成5年 度	
システム設計工学専攻	3	7	—	21	〃	1.19	〃	
フアイバーアメリィ工学専攻	3	15	—	45	〃	0.30	平成16年 度	
原子力・エネルギー-安全 工学専攻	3	12	—	36	〃	0.19	平成18年 度	
特殊教育特別専攻科 知的障害教育専攻	1	30	—	30			昭和52年 度	福井県福井市文京3 丁目9番1号

(注) 1 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が、すでに設置している大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校学科について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、状況を記入してください。

(大学院及び短期大学の専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)

2 認可申請書の様式第2号(その1)に準じて作成してください。

3 「定員超過率」欄には、各修業年限に相当する期間(学年進行中の場合は、設置後経過した年数分)における入学定員超過率の平均を記入してください。

入学定員超過率については、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。

なお、学生募集停止中の学部等については、「—」を記入するとともに、「備考」欄に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。

4- (2) 既存の教員養成分野における研究科等の状況

【教育学研究科学校教育専攻 (M)】

(単位:人)

区 分		平成20年度	平成21年度	備 考	
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度		1	
		修学休業制度			
		勤務継続	1	3	
		その他			
		小計 (a)	1	4	
	学部新卒者 (b)	4	8		
	社会人学生 (c)	2			
	計 (d=a+b+c)	7	12		
入学定員 (e)		12	12		
定員超過率 (d/e)		0.58	1.00		

【教育学研究科教科教育専攻 (M)】

(単位:人)

区 分		平成20年度	平成21年度	備 考	
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	1	1	
		修学休業制度			
		勤務継続			
		その他			
		小計 (a)	1	1	
	学部新卒者 (b)	15	28		
	社会人学生 (c)	8			
	計 (d=a+b+c)	24	29		
入学定員 (e)		25	25		
定員超過率 (d/e)		0.96	1.16		

(注) 1 学生募集停止中の研究科・専攻等については、「-」を記入するとともに、「備考」欄に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。

## 5 教員組織の概要

### (1) 教員組織・担当科目の状況

認可時の計画				変更状況				備考		
専任・兼任 等別の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定 年月	担当授業科目名	専任・兼任 等別の別	職名	氏名 (年齢)		就任予 定年月	担当授業 科目名
専	教授	寺岡英男 (58)	平成20年4月	長期インターンシップ スクールリーダー実習Ⅰ スクールリーダー実習Ⅱ スクールリーダー実習Ⅲ カリキュラムのデザインの実践事例研究 カリキュラムマネジメント実践事例研究 授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ 授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ カリキュラム・授業改革マネジメント 学校拠点長期協働実践プロジェクト カリキュラム改革事例研究とその理論 授業改革事例研究とその理論 長期実践報告の作成と発表(1系)						①(前)2、(後)2、(通 年)14.5、(集)165
専	教授	森透 (57)	平成20年4月	長期インターンシップ スクールリーダー実習Ⅰ スクールリーダー実習Ⅱ スクールリーダー実習Ⅲ 学習コミュニティマネジメント実践事例研究 学校協働組織のマネジメント 公教育改革の課題と実践 教師の実践的力形成の課題と実践 学校と社会 特別支援学校における教師の実践的力形成の課題と実践 成長と発達の実践研究 成長発達支援の事例研究 長期実践報告の作成と発表(2系) コミュニティとしての学校と教師の力形成 学校拠点長期協働実践プロジェクト 長期実践報告の作成と発表(3系)						①(通年)14.5、 (集)300
専	講師	岸野麻衣 (29)	平成20年4月	長期インターンシップ スクールリーダー実習Ⅰ スクールリーダー実習Ⅱ スクールリーダー実習Ⅲ 児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅰ 児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ カリキュラム改革事例研究とその理論 授業改革事例研究とその理論 長期実践報告の作成と発表(1系) 児童生徒の成長・発達支援 学校拠点長期協働実践プロジェクト 成長と発達の実践研究 成長発達支援の事例研究 長期実践報告の作成と発表(2系) 児童生徒の成長・発達支援 学校拠点特別支援教育長期協働実践プロジェクト 障害児の成長と発達の実践研究 障害児の成長発達支援の事例研究 特別支援教育長期実践報告の作成と発表						①(前)2、(後)2、(通 年)18.5、(集)315

認可時の計画				変更状況				備考		
専任・兼任・兼任等の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任等の別	職名	氏名(年齢)		就任予定年月	担当授業科目名
専・他	教授	松木健一 (52)	平成20年4月	長期インターンシップ スクールリーダー実習Ⅰ スクールリーダー実習Ⅱ スクールリーダー実習Ⅲ 特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ 特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ 児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅰ 児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ 障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅰ 障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ 特別支援学校における教師の実践的力量形成の課題と実践 児童生徒の成長・発達支援 学校拠点長期協働実践プロジェクト 成長と発達の実践研究 成長発達支援の事例研究 長期実践報告の作成と発表(2系) 児童生徒の成長・発達支援 学校拠点特別支援教育長期協働実践プロジェクト 障害児の成長と発達の実践研究 障害児の成長発達支援の事例研究 特別支援教育長期実践報告の作成と発表						①(前)6,(後)6,(通年)18.5,(集)240 ②(前)2,(後)2,(通年)6
専・他	教授	柳澤昌一 (49)	平成20年4月	長期インターンシップ スクールリーダー実習Ⅰ スクールリーダー実習Ⅱ スクールリーダー実習Ⅲ 授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ 授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ 学習コミュニティマネジメント実践事例研究 学校協働組織のマネジメント 公教育改革の課題と実践 教師の実践的力量形成の課題と実践 学校と社会 特別支援学校における教師の実践的力量形成の課題と実践 コミュニティとしての学校と教師の力量形成 学校拠点長期協働実践プロジェクト 学習コミュニティマネジメント事例研究 教師の力量形成のための組織学習事例研究 長期実践報告の作成と発表(3系)						①(前)2,(後)2,(通年)14.5,(集)255 ②(前)8,(通年)4

認可時の計画				変更状況				備考		
専任・兼任 等の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定 年月	担当授業科目名	専任・兼任 等の別	職名	氏名 (年齢)		就任予 定年月	担当授業 科目名
専・専	教授	長谷川義治 (59)	平成20年4月	長期インターンシップ スクールリーダー実習Ⅰ スクールリーダー実習Ⅱ スクールリーダー実習Ⅲ 特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ 特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ 障害児生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅰ 障害児生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ 学習コミュニティマネジメント実践事例研究 公教育改革の課題と実践 学校と社会 特別支援学校における教師の実践的力形成の課題と実践 児童生徒の成長・発達支援 学校拠点特別支援教育長期協働実践プロジェクト 障害児の成長と発達の実践研究 障害児の成長発達支援の事例研究 特別支援教育長期実践報告の作成と発表 コミュニティとしての学校と教師の力形成 学校拠点長期協働実践プロジェクト 学習コミュニティマネジメント事例研究 教師の力形成のための組織学習事例研究 長期実践報告の作成と発表（3系）						①(前)4、(後)4、(通 年)18.5、(集)300
専・専	准教授	上野澄子 (50)	平成20年4月	長期インターンシップ スクールリーダー実習Ⅰ スクールリーダー実習Ⅱ スクールリーダー実習Ⅲ カリキュラムのデザインの実践事例研究 カリキュラムマネジメント実践事例研究 授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ 授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ カリキュラム・授業改革マネジメント 学校拠点長期協働実践プロジェクト カリキュラム改革事例研究とその理論 授業改革事例研究とその理論 長期実践報告の作成と発表（1系） 児童生徒の成長・発達支援 学校拠点長期協働実践プロジェクト 長期実践報告の作成と発表（2系）						①(前)2、(後)2、(通 年)18.5、(集)210
専・専	准教授	淵本幸嗣 (50)	平成20年4月	長期インターンシップ スクールリーダー実習Ⅰ スクールリーダー実習Ⅱ スクールリーダー実習Ⅲ 学習コミュニティマネジメント実践事例研究 学校協働組織のマネジメント 公教育改革の課題と実践 教師の実践的力形成の課題と実践 学校と社会 コミュニティとしての学校と教師の力形成 学校拠点長期協働実践プロジェクト 学習コミュニティマネジメント事例研究 教師の力形成のための組織学習事例研究 長期実践報告の作成と発表（3系）						①(通年)14.5、 (集)225

認可時の計画				変更状況				備考		
専任・兼任 等別の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定 年月	担当授業科目名	専任・兼任 等別の別	職名	氏名 (年齢)		就任予定 年月	担当授業 科目名
専	准教授	石井恭子 (49)	平成20年4月	長期インターンシップ スクールリーダー実習Ⅰ スクールリーダー実習Ⅱ スクールリーダー実習Ⅲ カリキュラムのデザインの実践事例研究 カリキュラムマネジメント実践事例研究 授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ 授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ 児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅰ 児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ カリキュラム・授業改革マネジメント 学校拠点長期協働実践プロジェクト カリキュラム改革事例研究とその理論 授業改革事例研究とその理論 長期実践報告の作成と発表(1系)						①(前)4,(後)4,(通 年)14.5,(集)165
専	教授	石井ハーマン 麻子 (54)	平成20年4月	長期インターンシップ スクールリーダー実習Ⅰ スクールリーダー実習Ⅱ スクールリーダー実習Ⅲ 特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ 特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ 児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅰ 児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ 障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅰ 障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ 特別支援学校における教師の実践的力形成の課題と実践 児童生徒の成長・発達支援 学校拠点長期協働実践プロジェクト 成長と発達の実践研究 成長発達支援の事例研究 長期実践報告の作成と発表(2系) 児童生徒の成長・発達支援 学校拠点特別支援教育長期協働実践プロジェクト 障害児の成長と発達の実践研究 障害児の成長発達支援の事例研究 特別支援教育長期実践報告の作成と発表						①(前)6,(後)6,(通 年)18.5,(集)240 ②(前)8,(後)8 実務家・専任であるが、他の 学部・大学院の専任教員
専	准教授	分枝淑子 (45)	平成20年4月	長期インターンシップ スクールリーダー実習Ⅰ スクールリーダー実習Ⅱ スクールリーダー実習Ⅲ カリキュラムのデザインの実践事例研究 カリキュラムマネジメント実践事例研究 授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ 授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ カリキュラム・授業改革マネジメント 学校拠点長期協働実践プロジェクト カリキュラム改革事例研究とその理論 授業改革事例研究とその理論 長期実践報告の作成と発表(1系)			松田淑子 (45)			①(前)2,(後)2,(通 年)14.5,(集)165 ②(前)8,(後)8, (通年)8 平成20年3月17日改姓 実務家・専任であるが、他の 学部・大学院の専任教員

認可時の計画				変更状況					備考	
専任・兼任・兼任等の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定 年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任等の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定 年月		担当授業 科目名
専・み	教授	松田泰俊 (64)	平成20年4月	教師の実践的力量形成の課題と実践 カリキュラム改革事例研究とその理論 学習コミュニティマネジメント事例研究						①(集)90
専・み	教授	玉木 洋 (59)	平成20年4月	学校協働組織のマネジメント 学習コミュニティマネジメント事例研究 教師の力量形成のための組織学習事例研究						①(集)90
専・み	准教授	向当誠隆 (45)	平成20年4月	カリキュラムのデザインの実践事例研究 カリキュラムマネジメント実践事例研究 教師の実践的力量形成の課題と実践						①(集)90
専・み	准教授	牧田秀昭 (47)	平成20年4月	カリキュラムのデザインの実践事例研究 カリキュラムマネジメント実践事例研究 教師の実践的力量形成の課題と実践						①(集)90

(2) 科目別教員数一覧

区分	職名	科目分類							合計	備考	
		共通科目						分野別 科目			実習科目
		①領域	②領域	③領域	④領域	⑤領域	小計				
③	教授	(1) 1	(1) 1	( )	(1) 1	(1) 1	(2) 2	(2) 2	(2) 2	(2) 2	
	准教授	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	講師	( )	( )	(1) 1	( )	( )	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	
	助教	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
③・他	教授	( )	(2) 2	(1) 1	(1) 1	(2) 2	(2) 2	(2) 2	(2) 2	(2) 2	
	准教授	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	講師	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	助教	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
③・④	教授	( )	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	
	准教授	(2) 2	(2) 2	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(3) 3	(3) 3	(3) 3	(3) 3	
	講師	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	助教	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
③・④・他	教授	( )	(1) 1	(1) 1	( )	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	
	准教授	(1) 1	(1) 1	( )	( )	( )	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	
	講師	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	助教	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
③・み	教授	( )	( )	( )	(1) 1	(1) 1	(2) 2	(2) 2	( )	(2) 2	
	准教授	(2) 2	( )	( )	( )	(2) 2	(2) 2	( )	( )	(2) 2	
	講師	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	助教	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
兼任	教授	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	准教授	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	講師	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	助教	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
合計	教授	(1) 1	(5) 5	(3) 3	(4) 4	(6) 6	(8) 8	(8) 8	(6) 6	(8) 8	
	准教授	(5) 5	(3) 3	(1) 1	(1) 1	(3) 3	(6) 6	(4) 4	(4) 4	(6) 6	
	講師	( )	( )	(1) 1	( )	( )	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	
	助教	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	

(3) 専任教員交代の理由

該当なし

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

(注) 1 「(1) 担当教員表」は、認可申請書の様式第3号(その1)に準じて作成してください。

なお、当該設置に係る学部、学科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈表題〉を「共通」とし、表を分けて作成してください。

2 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を朱書きで見え直し修正するとともに、その理由及び報告年度「(21)」を「備考」欄に朱書きしてください。

なお、昨年度の報告において朱書きで見え消しとした部分については、黒字で記載してください。

(記入例参照)

3 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。

4 退職者は「備考」欄に退職年月、理由を記入してください。

5 「専任・兼任・兼任等の別」欄については、下記の表の分類の順に、それぞれの記号を記入してください。

分 類	記 号
専任教員	①
専任ではあるが、他の学部・大学院の専任教員	①・他
実務家・専任	②・①
実務家・みなし専任(年間6単位以上の授業を担当し、かつ、専門職大学院のカリキュラム編成等の運営に責任を有する者)	②・み
兼任(学内の他学部等の教員)	兼任
兼任(他の大学等の教員)	兼任

6 年齢は、就任年度に関わりなく、「認可時の計画」欄には、開設時現在の満年齢を、「変更状況」欄には、平成21年5月1日現在の満年齢を記入してください。

7 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は「後任未定」及び今後の採用計画を「備考」欄に記入してください。また、「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出し、教員判定の結果が出ていない場合は「〇年〇月変更書提出済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。前判定があり審査が不要となる教員についてはその前判定とその授業科目名称をそれぞれ「備考」欄に( )書きで記入してください。(記入例参照)

なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」欄に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度( )書き等のみを記入してください。

8 「(2) 教員数」の「認可時の計画」欄には、完成時の人数を記入するとともに、( )内に開設時の状況を記入し、「変更状況」欄には、平成21年5月1日現在(就任年月に達していない者を含む)の状況を記入するとともに、[ ]内に差し引き数を記入してください。

(記入例: 1名減の場合: Δ1)

9 「(3) 専任教員交代の理由」欄には、認可時の計画からの専任教員交代の理由について、可能な限り具体的に記入してください。

10 「(4) 専任教員交代に係る大学の所見」欄には、専任教員交代に係る学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

11 「備考」欄には、①教職大学院の毎週担当授業時数、②学部、教職大学院以外の大学院の毎週担当時数の「計」をそれぞれ記入してください。(兼任・兼任教員は記入する必要がありません。)

また、「毎週担当授業時数」の記載に当たっては、

(ア) (前)は前期、(後)は後期、(集)は集中講義又は集中面接授業を記入してください。

(イ) 集中講義については、総時間数を記入してください。

(ウ) 実験・実習やオムニバス方式による授業などで、学期の一部の期間を担当する場合、担当時間数を通年の時は30週、半期の時は15週で除した時間数を記入してください。(例: 後期開講科目の実習がある教員が10時間担当する場合 10(時間)÷15(週)≒0.7)

## 6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項につ いての実施計画
<p>認 可 時 (平成19年12月3日)</p>	<p>設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的、さらに理論と実践を融合して専ら小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び幼稚園の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を実施するという教職大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</p>	<p>① 大学院の目的、とりわけ教職大学院の目的とする、理論と実践を融合し、教師の専門的な能力と優れた資質を有する教師教育を行う場合、従来の教員養成の大学院の枠組みには縛りがあった。教職大学院という新たな枠組みは、学校拠点に教師の協働実践力を培うことを目的に教師教育改革に取り組んできた私たちに、取組みをいっそう展開していくための基盤を与えてくれた。新しい枠組みの中で、私たちは学校改革の実現と教師の力量形成を目指し、「長期協働実践研究プロジェクトを核とするカリキュラム」、「学校のサイクルに合わせた協働研究」、「実践の記録化を核とした省察的な実践研究」、それを通しての「協働の組織づくりと実践と交流のネットワーク化」などに取り組んできた。この1年間の取組みは、1年短縮修了者のまとめた『長期実践報告』に示されるように、院生一人ひとりの力量形成ばかりでなく、協働のネットワークを通じて、院生の勤務する学校、研究所等での協働の実践研究の芽が少なからず育まれるという成果を上げてきた。これについてはデマンドサイドである教育委員会、学校による高い評価と期待を得、2年目の21年度はスクールリーダー養成コースには多くの現職教員が入学する結果をもたらした。</p>	
	<p>短期履修を認める場合の1年間の適切な履修上限単位数を設定するよう努めること。また、短期履修者の履修モデルを明示するなど学生の履修に配慮すること。</p>	<p>① 1年間の履修上限単位数を30単位としている。ただし、「学校における実習」に係る単位の一部の修得を免除されること等により、当該課程の修了に必要な単位を2年未満で修得し修了しようとする場合については、専攻会議で審議の上、例外的に取り扱うことができるものとした。また履修モデルについては、コース別にモデルを作成し、学生に明示している。なお、県教育委員会との協議の中で、22年度入学者より附属学校の教員を除いて、基本的に2年履修とすることとした。今年度は過渡期として、附属学校以外の教員の中で2年履修と1年短縮履修が混在することとなった。</p> <p>(添付資料) 資料1：福井大学大学院教育学研究科履修要項 資料2：スクールリーダー養成コースの1年履修モデル</p>	
	<p>「スクールリーダー実習Ⅰ」は、学校における協働実践研究の企画運営に関わる実習であり、長期間にわたって実施される実習であるため、実習指導者との連携を図り、充実した実習内容となるよう努めること。</p>	<p>① 「スクールリーダー実習Ⅰ」は、学校における協働研究の企画運営・組織化に関わる実務について一年間にわたって取り組むとともに、その展開について記録・省察し、また、大学院のカンファレンスを通じて検討を重ねながら発展させていく。実習を通じて企画運営、協働関係の維持と発展、省察と記録の領域について、「自律的に活動を推進することができる」ことを到達水準に、更に「実践を省察し再構成することができる」力量の習得を目指す。そのため、学校毎に専任の実習担当教員を分担配置し、学校側の実習指導者と連携を取りながら、充実した実習内容とし、到達水準を達成できるよう継続的な指導を行う。</p> <p>(添付資料) 資料3：スクールリーダー実習年間計画</p>	

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項につ いての実施計画
	<p>実習を免除する際に提出させる報告書を厳正に評価するとともに、免除の判定方法を明確にすること。なお、評価にあたっては、所属長や任命権者が評価する資料を活用するなど、客観性が担保されるよう配慮すること。</p>	<p>① 実習免除の判定方法は次のとおりである。</p> <p><u>(免除の要件)</u>  (1) 実習の免除は、下記の三つの要件を満たす場合に限られるものとする。</p> <p>① 学校における協働実践研究の企画運営に関わって、スクールリーダー実習Ⅰに相当する実務（内容と期間において）を既に行っていること。  ② その取組みについて記録をまとめ、その展開を考察し、報告書をまとめていること。  ③ その報告書の内容が、スクールリーダー実習Ⅰと同等の展開と内容を含むものであることが認定されること。</p> <p><u>(報告書の内容)</u>  (2) 報告書には次の内容を盛り込むことを求める。</p> <p>① 取組みの経過を示す記録（取組みの期間・回数・時間等を示すものを含めること。）  ② 半年毎の展開の跡づけと検討・分析・評価  ③ 一年間を通じての取組みの展開の省察と今後の展望</p> <p><u>(免除の審査資料)</u>  (3) 免除の審査に当たっては、上記内容が盛り込まれる報告書及び所属長・任命権者による評価書の提出を求め、評価の資料とする。</p> <p><u>(免除の審査手続き)</u>  (4) まず学校実習委員会で、提出された報告書、評価書をもとに、上記3つの要件が満たされているかを審査し、実習免除の可否を判定し、同判定結果を専攻会議及び研究科委員会で審査の上、実習免除の可否を決定する。</p> <p><u>(添付資料)</u>  資料4：教職大学院における「学校における実習」について修得する単位の免除及び在学期間の短縮等に関する申合せ  資料5：「スクールリーダー実習Ⅰ」に係る所属長の評価書（様式）  資料6：福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻学校実習委員会要項  資料7：福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻会議要項  資料8：福井大学大学院教育学研究科委員会規程</p>	

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項につ いての実施計画
設置計画履行状況 調 査 時 (平成20年10月31日)	<p>実習を通じて身に付ける資質・能力を明確にした上で、実習の到達目標に相関性のある免除基準を確立し、教職経験等との相関性や免除の妥当性を十分検討した上で実習免除を実施すること。</p> <p>また、教職大学院における実習の趣旨や意義を実習校に周知した上で、実習の成果が十分に上がるよう実習校との協力体制を整えること</p>	<p>⑳ 実習を通じて身に付ける資質・能力設置時に提出した下記の計画に沿って履行している。</p> <p>実習の到達水準について (詳しくは資料「教職開発専攻のカリキュラムについて」2009.1.10参照)</p> <p>&lt;教職専門性開発コースの実習の場合&gt; 学校と学級の一年間のサイクルを総体として学ぶ。1年次の4月から3月、週三日間をインターンシップとして、学校の一年間の授業と行事と生活に教師集団の一員として参加し、授業づくりに止まらず、クラスづくり・生徒指導・生活指導、そして教師としての組織的な活動や協働研究にも関わって教師としての仕事を総体として把握し役割を果たしていく。実習を通じて、以下の領域について、「自律的に活動を推進することができる」ことを到達水準とし、さらに「実践を省察し再構成することができる」ことを目指す。</p> <p>a. 授業づくり b. 一年間のクラスづくり c. 生徒指導 d. 特別活動・学校運営・学校組織 e. 省察と記録について</p> <p>&lt;スクールリーダー養成コースの実習の場合&gt; スクールリーダー実習Ⅰ(学校における協働実践研究の企画運営に関わる実習) 学校における協働研究の企画運営・組織化に関わる実務について一年間にわたって取り組むとともに、その展開について記録・省察し、また大学院のカンファレンスを通じて検討を重ねながら、発展させていく。実習を通じて、以下の領域について、「自律的に活動を推進することができる」ことを到達水準とし、さらに「実践を省察し再構成することができる」ことを目指す。</p> <p>a. 企画運営について b. 協働関係の維持と発展について c. 省察と記録について</p> <p>スクールリーダー実習Ⅱ(他校の協働実践研究・校内研修への支援協力に関わる実習) 自分の勤務する学校以外における協働研究・校内研修に研究協力者として関わり、研究支援を行う取り組みに関わる実習。実習は原則として教職大学院と連携している学校で行い、年6回程度、その学校で行われる研究協力者会議や公開授業研究会において、研究協議や助言を行う。実習を通じて、以下の領域について、「自律的に活動を推進することができる」ことを到達水準とし、さらに「実践を省察し再構成することができる」ことを目指す。</p> <p>a. 企画運営について b. 協働関係の維持と発展について c. 省察と記録について</p>	

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項についての実施計画
		<p>スクールリーダー実習Ⅲ（若い世代の教師を支えるメンターシップに関わる実習） 若い世代の教員としての力量形成を支えることは、スクールリーダーとして重要な役割である。大学院のインターンシップの学生や、臨時任用の教員に一年間にわたってメンターとして関わり、その過程においてカンファレンスを重ねていくことを通してこうした力を培っていく。実習を通じて、以下の領域について、「自律的に活動を推進することができる」ことを到達水準とし、さらに「実践を省察し再構成することができる」ことを目指す。</p> <p>a. 支援について b. 省察と記録について</p> <p>免除基準 上記のとおり</p> <p>実習校との協力体制</p> <p>① 実習校でのスタッフの配置 学校担当者：受け入れ校の教頭等 メンター教員：受け入れ校の学年主任・教科主任等（拠点校ではスクールリーダー養成コースの院生） 支援教員：受け入れ校の学年主任・教科主任等（メンター教員以外の支援者） 大学側実習担当教員</p> <p>② 実習指導体制と方法 ・大学側実習担当教員が実習校に出向き、実習校のスタッフと実習の展開について確認と相談を行う。 ・月1回、大学で実習の展開に関わる合同カンファレンスを行なう。 ・ストレートマスターは毎週木曜日に大学でカンファレンスを行う。</p> <p>③ 実習校との連携の方法 ・実習校とは、単に学校における実習（長期インターンシップ）での関係に止まらず、本専攻では、大学院と学校とが包括的な協働関係を結び、21世紀の学校づくりのための協働研究を組織的に進め、学校での中心的な教員が大学院生となって教職大学院で学びつつ、協働の実践研究を進めていく。実習は、こうした大学院と学校との日常的・継続的な協働関係に基礎付けられて進められる。 ・実習校と大学の実習指導者との連携は、そうした協働関係の中で学校において図られるとともに、全実習校の参加による定期的な連絡協議の場で、交流と相談がなされる。</p> <p>（添付資料） 資料9：教職開発専攻のカリキュラムについて（2009.1.10）</p>	

- (注) 1 「認可時」欄には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入し、報告年度（丸数字）を付記してください。
- 2 「設置計画履行状況調査時」欄には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料を添付してください。
- 3 入学定員超過に係る留意事項への履行状況については、4月20日現在で記入してください。
- 4 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

## 7 情報提供に関する事項

### ① 設置認可申請書

- a ホームページに公表の有無 (  有 ・  無 )
- b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (平成20年 4月 7日 )
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置認可申請書」掲載ページへのリンク  
(  承諾する ・  承諾しない )
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス  
([http://www.fukui-u.ac.jp/cont\\_about/outline/management.html](http://www.fukui-u.ac.jp/cont_about/outline/management.html) )

### ② 設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 (  有 ・  無 )
- b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (平成21年 5月 18日 )
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク  
(  承諾する ・  承諾しない )
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス  
([http://www.fukui-u.ac.jp/cont\\_about/outline/management.html](http://www.fukui-u.ac.jp/cont_about/outline/management.html) )

(注) 1 「①」及び「②」の「c」において「承諾する」場合、文部科学省のホームページにてリンク先を掲載しますので、トップページではなく直接リンクする先を「d」に記入してください。  
なお、現在は未公表であり、今後公表を予定している場合は、公表後の取扱いについて記入してください。

## 添 付 資 料

- 資料 1 福井大学大学院教育学研究科履修要項
- 資料 2 スクールリーダー養成コースの1年履修モデル
- 資料 3 スクールリーダー実習年間計画
- 資料 4 教職大学院における「学校における実習」について修得する単位の免除及び在学期間の短縮等に関する申合せ
- 資料 5 「スクールリーダー実習Ⅰ」に係る所属長の評価書（様式）
- 資料 6 福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻学校実習委員会要項
- 資料 7 福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻会議要項
- 資料 8 福井大学大学院教育学研究科委員会規程
- 資料 9 教職開発専攻のカリキュラムについて（2009.1.10）

（上記資料は添付を省略しています。）

## 設置計画履行状況報告書・補足説明資料

福井大学大学院 教育学研究科 教職開発専攻

【教職大学院】

国立大学法人 福井大学  
平成21年5月1日現在

### 作成担当者

担当部局（課）名 総務部経営戦略課

職名・氏名 課長補佐 ナカ ガワ カズ ハル  
中 川 和 治

電話番号 0776-27-8055

（夜間） 0776-27-8055

F A X 0776-27-8518

e-mail sskikaku@sec.icpc.fukui-u.ac.jp

## 目 次

①	設置の趣旨及び必要性	1 頁
②	教育課程の編成の考え方及び特色	2 頁
③	履修指導の方法	5 頁
④	入学者選抜の概要	8 頁
⑤	各施設, 学生の自習室等の考え方	9 頁
⑥	取得できる免許状	9 頁
⑦	専ら夜間において教育を行う専攻の場合及び大学院設置基準第14条による教育方法の特例を実施する場合	10 頁
⑧	現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合	13 頁
⑨	多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合	13 頁
⑩	自己点検・評価	14 頁
⑪	情報提供	14 頁
⑫	教員の資質の維持向上の方策（FD活動を含む）	15 頁
⑬	管理運営の考え方	16 頁
⑭	連携協力校等との連携	17 頁
⑮	連携協力校等での実習	18 頁
⑯	教育委員会等と調整した連携協力内容について	22 頁
⑰	その他	26 頁

① 設置の趣旨及び必要性

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 教育上の理念、目的</p> <p>21世紀の知識基盤社会に生きる力（リテラシー）を培う教育をどのように実現していくのか。新しい課題に対する問題解決能力・研究開発能力、多文化状況の中でのコミュニケーション能力、協働活動とそのコミュニティを活性化させていくマネジメントと自治の能力。21世紀の社会において求められるこうした力は、定型的な操作の反復と知識習得を中心としたこれまでの学習によっては培うことが難しい。各国の教育改革の中でそうした力を培う教育の実現に向けての模索が続けられている。</p> <p>その実現は学校を担う教員の専門的力と協働の努力に懸かっている。福井大学教育学研究科は、21世紀の学校教育を担うスクールリーダー・中核教員の専門的力の開発を目的として、教職大学院・教職開発専攻を設置する。</p> <p>(1) 学習と成長を支えるファシリテーター・コーディネーターとしての実践力                  (2) 学習の協働組織とその改革のマネジメント力                  (3) 実践の質を不断に高め発展させていく省察・研究能力                  (4) 公教育としての学校を担う専門職として教員の理念と責任</p> <p>こうした運動する実践力・専門性をもった教員「公教育の理念を自覚し、実践と省察の積み重ねを通し、子どもたちの学習と成長を支え、教員同士の協働の実践を不断に発展させていく責任を担うスクールリーダー」（中核現職教員のための「スクールリーダー養成コース」）、そして将来のスクールリーダー（ストレートマスターのための「教職専門性開発コース」）を養成する。</p> <p>「教職専門性開発コース」                  —21世紀の学校改革を担う若い世代プロフェッショナルな教師としての力を培う—                  現職中核教員の協働の実践に接しながら、若い世代が授業づくり・児童生徒の学習と生活の支援の取り組みを重ねることにより、授業と児童生徒の支援そして協働の学校づくりの実践を総合的・専門的に担う21世紀の教職専門性を中核的に担う教師を育てる。</p> <p>「スクールリーダー養成コース」                  —学校改革のための協働の取り組みをマネジメントするスクールリーダー—</p> <p>21世紀における新しい学校づくりは、学校における教師の関連な協働の研究・実践の展開が不可欠であり、そのための組織マネジメントの視点なしには実現しえない。協働の学校づくりの経験を積み、その組織マネジメントと視点と実践力をもったスクールリーダーが不可欠となる。これまでの教師は、個々のクラス経営・教科の授業づくりの専門性は問われてきたが、こうした組織マネジメントの経験と知見は極めて乏しかった。このコースでは、授業づくりと子どもたちの生活・学習支援の双方について、協働研究を進めつつ、そうした協働研究を支えるスクールリーダーとしての組織力・運営力・マネジメント能力を目的としている。</p>	<p>〈掲載資料の抜粋等を転載又は添付すること〉</p> <p>(a) 認可時の計画どおりに履行                  (学生募集要項の抜粋を転載)</p> <p>I. アドミッションポリシー</p> <p>「教職開発専攻」が求めている人材</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教職専門性開発コース」                      学校での長期の実習を通して、実践的に学び専門性を培ってほしいとする者。                      授業づくり・児童生徒の成長発達支援について実践に即して研究し、実践力を培おうとする者。</li> <li>・「スクールリーダー養成コース」                      新しい学校づくりや学校組織のマネジメントの責務を担っている教員。                      学校での協働研究の運営・推進に取組んでいる教員。                      授業づくり・授業改革・授業研究を積極的に進めている教員。                      児童生徒の発達支援について実践と研究を進めている教員。</li> </ul> <p>(b) 認可時の計画どおりに履行                  (学生募集要項の抜粋を転載)</p> <p>I. アドミッションポリシー</p> <p>教職開発専攻で養成したい教員像</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教職専門性開発コース」                      授業づくり・児童生徒の成長発達支援をはじめ、学校における活動の総体について協働して取り組むことのできる、21世紀の学校を担う中核となる若い世代の教員。</li> <li>・「スクールリーダー養成コース」                      知識基盤社会に生きる力を培う学校教育を実現するために、学校における協働の実践と研究を中心的に担う教員。                      同僚の力量形成を支え、改革を進めていくことのできるマネジメント力を持ったスクールリーダーとなる教員。</li> </ul>

② 教育課程の編成の考え方及び特色

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 教育課程編成の考え方                      理念、目的に即して、                      学校における実習（10単位）                      長期インターンシップ 10単位（教職専門性開発コース必修）                      スクールリーダー実習Ⅰ 7単位（スクールリーダー養成コース 必修）                      スクールリーダー実習Ⅱ 1単位（スクールリーダー養成コース 必修）                      スクールリーダー実習Ⅲ 2単位（スクールリーダー養成コース 必修）</p> <p>共通科目（基本科目）部分（20単位）                      ① 教育課程の編成・実施に関する領域 4単位                      「カリキュラムのデザインの実践事例研究」、                      「カリキュラムマネジメント実践事例研究」                      ② 教科等の実践的な指導方法に関する領域 4単位                      「授業づくりの長期実践事例研究ⅠⅡ」、                      「特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究ⅠⅡ」                      ③ 生徒指導、教育相談に関する領域 4単位                      「児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究ⅠⅡ」、                      「障害児生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究ⅠⅡ」                      ④ 学級経営、学校経営に関する領域 4単位                      「学校コミュニティマネジメント実践事例研究」、                      「学校協働組織のマネジメント」                      ⑤ 学校と教員の在り方に関する領域 4単位                      「公教育改革の課題と実践」、                      「教師の実践的力量形成の課題と実践」、                      「学校と社会」、                      「特別支援学校における教師の実践的力量形成の課題と実践」                      により、教育課程を体系的に編成する。</p> <p>(b) 教育課程編成の特色</p> <p>○ 三重の目的と特色を持つ教員養成の新しいデザイン・組織・カリキュラム                      本教職開発専攻（教職大学院）は、21世紀の知識基盤社会に生きる力を育てる学校を実現する教師の専門的力を開発するために、次の三重の目的と特色を持つ教員養成の新しいデザイン・組織・カリキュラムを提起する。</p> <p>(1) 「理論と実践の融合」を実現するために                      &lt;協働実践研究プロジェクト&gt;を核とするカリキュラム                      (2) 教職専門性開発を生涯にわたって支えるために                      &lt;教職専門性の4つの重点と世代のサイクルの視点&gt;                      (3) 公教育改革を支え学習のコミュニティを培うために                      &lt;改革支援システムと学び合うコミュニティ&gt;</p> <p>○ 「理論と実践の融合」を実現するために                      &lt;協働実践研究プロジェクト&gt;を核とするカリキュラム                      教職大学院は、「理論と実践の融合」の実現を重要な課題としている。この課題を実現するために、「教職開発専攻」では、学校において学校が抱える課題に取り組む長期協働実践研究プロジェクトを軸にすえ、そこでの実践と研究の展開を支えるために関連諸領域における授業科目を配置する。実践研究プロジェクトを核とするカリキュラムは下記の3つの構成を持つ。</p> <p>(1) 学校拠点の長期の協働実践研究プロジェクトをカリキュラムの軸に据える。                      (2) 5領域の共通科目を、実務家教員と研究者教員がチームで担当する事例研究を中心に構成する。                      (3) 実践の中からの理論化」をめざす研究方法と研究交流を組織する。</p> <p>○ 教職専門性開発を生涯にわたって支えるために                      &lt;教職専門性の4つの軸と世代のサイクルの視点&gt;</p> <p>(1) 教職専門性の4つの軸に即したカリキュラムの構造化                      コアとなる&lt;長期実践研究プロジェクト&gt;（A）は実践力形成に関わり、マネジメントに関わる科目群（B）、実践の省察と理論化に関わる科目群（C）、そして公教育と教師の役割、理念の責任に関わる科目群（D）がそれを支える。                      (2) 世代間の交流を支え生涯にわたる専門性開発を支える。</p>	<p>&lt;設置認可申請書の様式第2号の授業科目の概要を添付し、変更が生じている場合は新旧が分かる形で添付するとともに、変更理由を具体的に記載すること&gt;</p> <p>認可時の計画どおりに履行                      ・授業科目の概要（様式第2号その3）（添付資料④参照）</p>

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(c) コース(分野)別選択科目の設定における考え方、及び共通科目(基礎科目)との内容上の関連性・体系的性</p> <p>①三つの系の設定 それぞれのコースにテーマ別の三つの系を設定し、系ごとの選択科目を置く。</p> <p>第1系 カリキュラムと授業 (教職専門性開発コース・スクールリーダー養成コースに設定)</p> <p>第2系 子どもの成長発達支援 (教職専門性開発コース・スクールリーダー養成コースに設定)</p> <p>第3系 コミュニティとしての学校 (スクールリーダー養成コースに設定)</p> <p>②系(分野)別選択科目(15単位)</p> <p>第1系 カリキュラム・授業改革 「カリキュラム・授業改革マネジメント 学校拠点長期協働実践プロジェクト」、 「カリキュラム改革事例研究とその理論」、 「授業改革事例研究とその理論」、 「長期実践報告の作成と発表」</p> <p>第2系 成長・発達支援 「児童生徒の成長・発達支援 学校拠点長期協働実践プロジェクト」、 「成長と発達の実践研究」、「成長発達支援の事例研究」、 「長期実践報告の作成と発表」</p> <p>(特別支援) 「児童生徒の成長・発達支援 学校拠点特別支援教育長期協働実践プロジェクト」、 「障害児の成長と発達の実践研究」、 「障害児の成長発達支援の事例研究」、 「特別支援教育長期実践報告の作成と発表」</p> <p>第3系 コミュニティとしての学校と教師の力量形成 「コミュニティとしての学校と教師の力量形成 学校拠点長期協働実践プロジェクト」、 「学習コミュニティマネジメント事例研究」、 「教師の力量形成のための組織学習事例研究」、 「長期実践報告の作成と発表」</p> <p>により、教育課程を体系的に編成する。</p> <p>③系ごとのアプローチについて実践研究支援体制 ○選択科目(実践の省察と展望)における三つの系に即して、それぞれ専門的な支援体制をとる。 ○共通科目を共有したうえで、2年次には、それぞれの主要な関心と責任に即して、三つの系の中から一つを選択し、主題にそって実践と研究を深め(「長期協働実践プロジェクト」)「長期実践報告」を作成する。</p>	
<p>(d) 一つの授業科目について同時に授業を行う学生数(1クラスの人数)及び授業方法</p> <p>必修のうちの3領域の「長期実践事例研究ⅠⅡ」 コース別選択科目のうち、4つの「学校拠点長期協働実践プロジェクト」 以上は、拠点学校ごとに実施する。 ただし、一部合同カンファレンスは全院生を対象とする。 その他の集中授業科目 全院生を対象とする。</p>	
<p>(e) 本キャンパス以外で授業を行う科目</p> <p>【学校における実習】 長期インターンシップ 10単位(教職専門性開発コース必修) スクールリーダー実習Ⅰ 7単位(スクールリーダー養成コース 必修) スクールリーダー実習Ⅱ 1単位(スクールリーダー養成コース 必修) スクールリーダー実習Ⅲ 2単位(スクールリーダー養成コース 必修)</p> <p>【「長期実践事例研究」の科目群】 ①教科等の実践的な指導方法に関する領域 「授業づくりの長期実践事例研究ⅠⅡ」、 「特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究ⅠⅡ」 ②生徒指導、教育相談に関する領域 「児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究ⅠⅡ」、 「障害児児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究ⅠⅡ」</p>	<p>〈該当がある場合、①該当する科目名、②実施時期・時間帯、③実施場所を記載すること〉</p> <p>①該当する科目名 長期インターンシップ ②実施時期・時間帯 (ストレートマスター) 通年・週3日 (臨時任用教員) 通年・週6時間 ③実施場所 拠点校、連携校</p> <p>①該当する科目名 スクールリーダー実習Ⅰ ②実施時期・時間帯 通年210時間 ③実施場所 拠点校、連携校</p> <p>①該当する科目名 スクールリーダー実習Ⅱ ②実施時期・時間帯 通年31時間 ③実施場所 拠点校、連携校</p>

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>【「学校拠点長期協働実践プロジェクト」の科目群】</p> <p>第1系 カリキュラム・授業改革 「カリキュラム・授業改革マネジメント 学校拠点長期協働実践プロジェクト」</p> <p>第2系 成長・発達支援 「児童生徒の成長・発達支援 学校拠点長期協働実践プロジェクト」、 「児童生徒の成長・発達支援 学校拠点特別支援教育長期協働実践プロジェクト」</p> <p>第3系 コミュニティとしての学校と教師の力量形成 「コミュニティとしての学校と教師の力量形成 学校拠点長期協働実践プロジェクト」</p>	<p>①該当する科目名 スクールリーダー実習Ⅲ ②実施時期・時間帯 通年61時間 ③実施場所 拠点校、連携校</p> <p>①該当する科目名 「長期実践事例研究」の科目群 ②実施時期・時間帯 前期又は後期・週1回 18:00-19:30 ③実施場所 拠点校、連携校</p> <p>①該当する科目名 「学校拠点長期協働実践プロジェクト」の科目群 ②実施時期・時間帯 通年・週2回 18:00-19:30 ③実施場所 拠点校、連携校</p>

③ 履修指導の方法（入学から修了までどのように教育するのか）

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 標準修了年限</p> <p>基本的に2年間を原則とする。</p> <p>(b) 修了要件</p> <p>45単位</p> <p>学校における実習 10単位</p> <p>共通科目 20単位（必修）</p> <p>系別選択科目 15単位（長期実践記録の作成と発表 3単位を含む）</p> <p>(c) 進級要件、履修科目の登録の上限</p> <p>協働の実践研究を中心としたカリキュラムを実現するために、一年間に履修することのできる単位数を30単位を限度とする。</p> <p>(d) 成績評価方法・基準</p> <p>・成績評価基準の内容</p> <p>長期実践事例研究・長期協働実践プロジェクトをはじめとする実践研究・実践プロジェクトの一連の展開と、それに関わる省察・検討・理論的研究の積み重ねを、「長期実践報告」としてまとめ、この「長期実践報告」によって、教職大学院における学修の展開と到達点を総合的・最終的に確認し、評価する。</p> <p>基本的方針 &lt;実践と省察の長期にわたる記録の集積にもとづく総合的な評価システムの実現&gt;</p> <p>○専門職としての教師の力量の評価については、教師としての実践の展開と成果およびそれを通しての教師としての成長過程に関わる専門的な精査と検討が必要となる。長期にわたる実践積み重ねとそれを通しての成長過程を検証するためには、記録の長期にわたる集積・蓄積とその検討という手続きが不可欠となる。</p> <p>○本専攻では長期実践事例研究・長期協働実践プロジェクトをはじめとする実践研究・実践プロジェクトの一連の展開と、それに関わる省察・検討・理論的研究の積み重ねを、「長期実践報告」としてまとめ、この「長期実践報告」によって、教職大学院における学修の展開と到達点を総合的・最終的に確認し、評価する。</p> <p>○評価・判定については、当該の学生の「長期実践報告の作成と発表」を支援する教員の他、2名の教員による判定会議における評価・判定を踏まえ、専攻会議および研究科委員会においてこれを承認する。</p> <p>・上記の内容を定める規程等</p> <p>・学生への提示方法</p> <p>○ガイダンスにおいてa.事前の準備b.二年間の履修モデルについてガイダンス・テキストに基づき詳細に解説する。（履修ガイダンス・テキスト）</p> <p>○長期にわたる実践研究の展開とそのまとめ方について手がかりとなる先輩の院生の「長期実践報告書」（刊行されたもの）を事前に読むことができるよう頒布する。（長期実践報告書）</p> <p>○二年間を通じて研究すべき内容を網羅したハンドブックを分野ごとに作成し、入学の段階で院生が入手できるようにする。（ハンドブック）</p> <p>・個々の教員の評価方法・基準のシラバスへの明記 シラバスに明記</p> <p>・再試験の有無 無し</p> <p>・上記の再試験による成績評価方法 該当無し</p> <p>(e) 1年コースや長期コースを設定する場合の方策</p> <p>【多忙な現職中核教員のために多様で柔軟な履修方法を準備する】</p> <p>21世紀の公教育を実現していくためには、ごく少数の教員に止まらず、中核教員の多くが教職大学院に学び新しい学校を支える実践力を培うことが必要となる。教員の多忙化が著しい状況の中で、より多くの教員に教職大学院の門戸を開くためには教員の現状に即した多様で柔軟な履修の形態を準備することが必要となる。短期集中的な履修、あるいは長期にわたる履修等、学校拠点での履修等様々な方策が必要となる。</p>	<p>&lt;進級状況、関係規程の抜粋等を転載又は添付すること&gt;</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>（福井大学大学院学則の抜粋を転載）</p> <p>第11条</p> <p>5 教職大学院の課程の標準修業年限は、2年とする。</p> <p>第38条の2 教職大学院の課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、45単位以上（高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として小学校等その他の関係機関で行う実習に係る10単位以上を含む。）を修得することとする。</p> <p>進級要件：無し</p> <p>履修科目の登録の上限： （福井大学大学院教育学研究科履修要項の抜粋を転載）</p> <p>5 一年間に履修科目として登録することができる単位数は、30単位を限度とする。ただし、「学校における実習」に係る単位の一部の修得を免除されること等により、当該課程の修了に必要な単位を2年未満で修得し修了しようとする場合は、この限りでない。</p> <p>・成績評価基準の内容 認可時の計画どおりに履行</p> <p>・上記の内容を定める規程等 無し</p> <p>・学生への提示方法</p> <p>○ガイダンスにおいてa.事前の準備b.二年間の履修モデルについて「履修ガイダンス・テキスト」に基づき詳細に解説した。</p> <p>・教職開発専攻のカリキュラムについて 2009.1.10（添付資料⑦参照）</p> <p>○ハンドブックについては、本年10月までに作成予定</p> <p>・個々の教員の評価方法・基準のシラバスへの明記 シラバスに明記</p> <p>・再試験の有無 無し</p> <p>・上記の再試験による成績評価方法 該当無し</p> <p>・履修指導</p> <p>・教育課程の編成の考え方、及び特色②の(b)(c)を参照</p> <p>・授業の実施方法</p> <p>等、具体的に記載すること。</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>（1年短期履修）</p> <p>①事前に履修すべき学習内容</p> <p>20年度夏季、冬季、春季休業中に、大学院公開講座を計7講座開講した。その中から4講座8単位を選択履修し、その単位を入学後教職開発専攻の単位として読み替える手続きを講じている。</p> <p>②事後に学修すべき学習内容</p> <p>「長期実践報告」を、福井大学において行われる公開実践研究交流会や、他大学・学会等で行われる実践研究の交流の場で報告する。</p>

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>【コアとなる実践研究の積み重ねを確保する】                  しかし、履修形態は多様であっても、長期の協働研究を通して実践力を形成するという教職大学院のカリキュラムの中心は確実に確保しなければならない。協働研究の展開について学び、自ら構想を持って実践研究に取り組み、その展開を省察し教師としての実践力を培っていくためには、少なくとも3年程度は継続的に協働研究に取り組んでいくことが必要となる。</p> <p>【大学院の公開実践交流会や公開講座への参加】                  このため、拠点校において協働研究の中心となる教員については原則として協働研究に加わった年度に教職大学院の公開講座を通じて学校と教職大学院の協働の取り組みについて理解を深めていくことを原則とする。大学院の公開実践交流会や公開講座に参加し、協働研究の視点・方法・組織について学ぶとともに、自身の実践の展開を記録化し吟味検討していくことを並行して進めていくことを行う。協働研究の構成員が公開講座を通して広く教職大学院の実践研究に参加することにより、教職大学院と拠点校の協働研究を現職院生のみならず多くのメンバーの積極的な参画によって継続的安定的に進めることができる。またこうした公開講座を通じた準備段階をふまえて大学院に入学し、より組織的に実践研究を重ねていくことにより、教職大学院における集中的な学習・研究をより効果的に進めることができる。</p> <p>①事前に履修すべき学習内容                  ・公開実践研究会への参加の推奨                  本教職開発専攻への将来の入学を予定しているものは、本教職開発専攻と拠点校が協力して年2回開催する公開実践研究会（ラウンドテーブル）に参加することが望ましい。教職開発専攻での実践と研究に先立って、7月と3月に行われる公開の実践研究会交流会に参加し、学校における実践研究の展開と教職開発専攻の取組について学ぶ。</p> <p>・公開講座の受講の推奨（スクールリーダー養成コース）                  本教職開発専攻スクールリーダー養成コースへの将来の入学を予定している現職教員は、本教職開発専攻が行う公開講座を受講することを推奨する。</p> <p>②事後に学修すべき学習内容                  ・「長期実践報告」を、福井大学において行われる公開実践研究会交流会や、他大学・学会等で行われる実践研究の交流の場で報告する。</p> <p>・福井大学において行われる公開実践研究会交流会において、自身の実践研究の蓄積をふまえ、助言者的な役割を果たす。</p> <p>（f）現職教員に対する実習免除の基準等                  ・実施の有無 有                  現職教員の場合「学校における実習」については一定の要件を満たす場合に、その一部（「スクールリーダー実習Ⅰ」7単位）を免除する。</p> <p>・実習を免除する現職教員学生の教職経験を設定した考え方                  現職教員の場合、しかもスクールリーダーとしての役割を期待されている教員の場合、授業においても生徒指導においても、また学校での協働研究の推進や研修、そして若い世代の支援、さらに親との協力や地域との連携も含めてあらゆる学校の役割を担っている。そうした現実の実践は、より深く省察検討する機会が保障される場合には専門職としての力を培う絶好の機会であるが、同時に、それが調整されることなく累積されていく場合には過大すぎる負担となり、むしろ教員を過労に追いやるものともなる。こうした現実も鑑み、一定の要件を満たす場合その一部（「スクールリーダー実習Ⅰ」7単位）を免除することとした。</p> <p>・教職経験と実習により修得させようとする内容との相関性                  現職教員の場合においては、短期的に実践的な課題が集中しないよう調整していくことが必要となる。学校の研究活動を中心的に企画し、研究会や校内研修を組織運営するなど、学校における協働実践研究の企画運営についてすでにこれを実際に行ってきたものについて、大学院の履修以前の段階で報告書をまとめ、履修期間中の実習に代替することができるものとする。</p> <p>・免除のプロセス                  スクールリーダー養成コースの実習については、下記の条件を満たすものについて、「スクールリーダー実習Ⅰ」（7単位）を免除することができるものとする。                  実習免除の判断と単位認定は教職開発専攻実習委員会において行い、専攻会議、研究科委員会で承認を受ける。</p> <p>・教職経験の評価方法、評価体制                  実習の免除は、別記の三つの要件を満たす場合に限られる。                  教職開発専攻実習委員会は、評価に必要な書類の提出を求め、三つの要件が満たされているかどうかを評価する。</p>	<p>（長期コース）                  2年分の授業料で4年以内の長期履修を可能とする長期履修制度を適用する。                  ・福井大学大学院長期履修学生規程（添付資料②P 74参照）</p> <p>公開実践研究会については、3月1日に「学校改革実践研究福井ラウンドテーブル2009」を県内外200名以上の参加で実施し、平成21年度入学者のほぼ全員が参加した。                  ・「日本の教師教育改革のための福井会議2009」等案内（添付資料⑧参照）</p> <p>・実施の有無 有                  現職教員の場合「学校における実習」については一定の要件を満たす場合に、その一部（「スクールリーダー実習Ⅰ」7単位）を免除する。</p> <p>・実習を免除する現職教員学生の教職経験を設定した考え方                  同左</p> <p>・教職経験と実習により修得させようとする内容との相関性                  同左</p> <p>・免除のプロセス                  スクールリーダー養成コースの実習については、下記の条件を満たすものについて、「スクールリーダー実習Ⅰ」（7単位）を免除することができるものし、実習免除の判断と単位認定は教職開発専攻学校実習委員会において行い、専攻会議、研究科委員会で承認を受ける。</p> <p>・教職経験の評価方法、評価体制                  実習の免除は、別記の三つの要件を満たす場合に限られる。                  教職開発専攻実習委員会は、評価に必要な書類の提出を求め、三つの要件が満たされているかどうかを評価する。</p>

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>※当初計画にある場合には、下記の事項を「認可時の計画」欄に記載し、その実施状況を「履行状況」欄に記載すること。 また、認可時の計画にない場合、その旨を記載するとともに、左記の事項を「履行状況」欄に記載し、その実施状況を記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習免除の基準 三つの要件 ア) 学校における協働実践研究の企画運営に関わって、「スクールリーダー実習Ⅰ」に相当する実務（内容と期間において）をすでに行っていること。 イ) その取り組みについて、記録をまとめ、その展開を考察し、報告書をまとめていること。 ウ) その報告書の内容が、「スクールリーダー実習Ⅰ」と同等の展開と内容を含むものであることが認定されること。 報告書には次の内容が盛り込まれている必要がある。 ア) 取り組みの経過を示す記録（取り組みの期間・回数・時間等を示すものを含めること） イ) 半年ごとの展開の跡づけと検討・分析・評価 ウ) 一年間を通じての取り組みの展開の省察と今後の展望</li> <li>・免除のため提出させる書類 報告書、「スクールリーダー実習Ⅰ」の履修免除並びに在学期間の短縮及び登録単位数の上限に係る適用除外に関する願、「『スクールリーダー実習Ⅰ』に係る所属長の評価書」</li> <li>・免除の判定方法及び判定する組織・体制 教職開発専攻学校実習委員会－専攻会議－専修・領域主任会議－研究科委員会</li> <li>・入学希望者や学生に対する周知内容、周知方法 パンフレット、事前説明会、入試ガイダンス等</li> <li>・免除の実績</li> </ul> <p>(g) 全部（10単位）免除の基準等 実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式、内容、所属長や任命権者が評価する資料をどのように活用しているか、記載すること。</li> <li>・入学選抜手続きと運動している場合どのように切り分けているか、記載すること。</li> <li>・実績がある場合、免除した単位数。評価の結果免除しなかった場合があればどのような事情によるものか記載すること。</li> <li>・実習免除の基準 同左</li> <li>・教職大学院における「学校における実習」について修得する単位の免除及び在学期間の短縮等に関する申合せ（添付資料⑨参照）</li> <li>・免除のために提出させる書類 実習免除の基準としての三つの要件、そのうちの報告書で盛り込まれるべきア)～ウ)が示されているか、所属長がどう判断しているかを評価する。 ・「スクールリーダー実習Ⅰ」に係る所属長の評価書（添付資料⑩参照）</li> <li>・免除の判定方法及び判定する組織・体制 入学選抜の後に報告書を含めた必要書類の提出を求め、次の会議で審査する。 教職開発専攻学校実習委員会－専攻会議－研究科委員会</li> <li>・入学希望者や学生に対する周知内容、周知方法 入学試験前のガイダンス（8月9日、1月24日） 入学前のオリエンテーション（4月4日）で周知した。</li> </ul> <p>平成20年度スクールリーダー養成コースの「スクールリーダー実習Ⅰ」（7単位）免除について、初年度は19名全員に行った。平成21年度については、入学者30名のうち、12名に対し行う予定である。 （理由）設置時に県教委は、このコースについてはできれば1年短縮履修でという意向であったが、昨年度県教委との協議によって、勤務しながらの形態のなかで2年の修学の方がより効果的であるとの判断で、22年度からは原則として2年履修とし（附属学校からの入学者についてはそのまま）、21年度はその移行過程とすることを合意した結果、このような形態となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検証状況、又は検証結果を記載すること。</li> <li>・検証状況、又は検証結果を踏まえ、講じた改善方を記載すること。</li> </ul> <p>実施状況 無し</p>

④ 入学者選抜の概要

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 入学者選抜の概要(選抜方法、選抜体制等)</p> <p>出願資格            大学卒業、あるいはそれと同等以上の学力を有するもので、以下の3項に該当するもの。            ①現職教員            ②教職の基礎資格を有するもの。            ③教職免許を取得しようとするもの。            ※ 学校拠点型の場合 本教職大学院・教育委員会・学校との協定による拠点校の教員であること。</p> <p>事前のオリエンテーション            6月と12月に、本教職大学院についてのオリエンテーションを行う。</p> <p>選抜方法            学力検査の結果に基づき行う。選抜試験を一部でも受験しなかった場合には、失格となる。</p> <p>入学試験            ①日時 10月と2月の二回行う。            ②場所 福井市文京3-9-1 福井大学教育地域科学部1号館            ③試験科目 筆記試験 学校改革実践研究の基礎、教育実践の分析            口述試験</p> <p>(b) アドミッション・ポリシー            アドミッションポリシー 「教職開発専攻」が求めている人材            21世紀の知識基盤社会に生きる力を子どもたちに育むことのできる学校教育を担う中核教員の専門的力量的開発を支えることがこの教職大学院の課題です。知識基盤社会において求められる力(新しい課題に対する問題解決能力、多文化状況の中でのコミュニケーション能力、協働活動とそのコミュニティを活性化させていくマネジメントと自治の能力)を実現していくためには、学習者自身が問題に立ち向かい、協働の探究活動とコミュニケーションを深めていく学習活動の積み重ねが必要となります。こうした協働の探究活動を促し支える役割、協働探究のファシリテーター・コーディネーターとしての力を培う意欲をもつ人を求めます。</p> <p>(c) 現職教員受入れのための具体的方策            教職開発専攻では、下記の2つ方式で授業を実施する。            1. 学校拠点方式            ○教職開発専攻は、学校の抱える課題を学校で、しかも、大学院に入学した教員以外の教員とも連携して解決をはかることを主眼としている。このため、学校・研究所と協定を結び、密接に協働研究を進めていく。現在、福井県内を中心に10校の拠点校(幼稚園1・小学校2、中学校4、高校1、特別支援学校2)及び福井県教育研究所(福井県特別支援教育センターと嶺南教育事務所と)こうした協定を結んでいる。拠点校の現職教員が教職大学院に入学し、学校と教職大学院との協働研究を組織的に進めていく。            ○拠点校での入学者は、各拠点校それぞれ2名程度を予定している。            ○「長期実践研究プロジェクト群(16単位)」を拠点校の協働研究と密接に関連させて行い、教育実践のカンファレンスを拠点校で行う。            ○「学校における実習」(10単位)を拠点校中心に行う。            ○夏期・冬期集中研究期間を設定し、福井大学において集中講義を行う。</p> <p>2. 地域拠点方式            ○入学者が拠点校教員でない場合、つまり、学校拠点方式で授業を受講できない入学者に対し、地域拠点方式で授業を実施する。            ○地域拠点は、福井大学と福井県嶺南教育事務所とする。福井県は、大きく分けて嶺北地方と嶺南地方に分けられ、嶺北は福井大学、嶺南は嶺南教育事務所を拠点とする。            ○「長期実践研究プロジェクト群(16単位)」の教育実践のカンファレンスを地域拠点で行う。嶺南教育事務所では、実習での隔週ごとの相談、拠点校となる美浜中学校とタイアップしての月ごとの合同カンファレンスと集中的な授業を行う。また現職学生の学習の場として、インターネットを利用したテレビ会議システムを設け、院生が普段に大学院の教員と双方向の教育研究上の意見交換や指導が受けられる条件を整備する。            ○「学校における実習」(10単位)を連携協力校(自校)中心に行う。</p> <p>修業年限            基本的に2年間を原則とするが、長期(3年)および、1年以上の学修によって所要の単位をすべて取得した場合の短期の修了もこれを認める。</p> <p>※入学以前に単位等履修によって修得した本研究の科目(あるいは他の大学院の科目)については、22単位を限度に大学院の当該科目の単位として認定することができる。            ※現職教員の場合「学校における実習」については一定の要件を満たす場合の一部(「スクールリーダー実習Ⅰ」7単位)を免除する。</p>	<p>&lt;学生数の状況、入学者選抜要項の抜粋(教職大学院の該当部分)等を転載又は添付すること&gt;</p> <p>入学定員30名            入学者 35名 計35名在籍</p> <p>・学生募集要項(添付資料⑥参照)</p> <p>事前のオリエンテーション            6月、8月、1月の3回実施した。</p> <p>選抜方法            日時については、8月と2月に実施した。  <b>(8月に実施した理由) スクールリーダー養成コース入学希望者については県が事前審査を行っていること、このうち1年短縮履修予定者については、入学前の夏休みに大学院公開講座を受講し一部単位の事前履修が必要なこととの関係で、1年短縮履修での入学予定者については7月末には確定する必要があり、試験の時期を早め、夏休み中に第一次入試を行った。</b></p> <p>(学生募集要項の抜粋を転載)            I. アドミッションポリシー            ネットワークを通じて世界的な規模で知識・技術の交流と共有が進み、政治・経済・文化をはじめとするあらゆる領域で、質の高い知的な協働活動がより多くの人々に求められる社会が現実のものとなりつつあります。そうした21世紀の知識基盤社会に生きる力を培うために、子どもたち自身が探究し、コミュニケーションし、協働する力を培う学校教育の実現が求められています。そして、その実現は学校を担う教員の専門的力量的と協働の努力に懸かっています。            福井大学大学院教育学研究科は、21世紀の学校教育を担う中核的な教員の専門的力量的の開発を目的として、教職開発専攻(教職大学院)を設置します。</p> <p>基本的には、2つの方式とも学校を拠点に実施している。そのために、ふさわしい教育課程の編成と指導体制を組織し、履行している。</p>

⑤ 各施設、学生の自習室等の考え方

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 講義・演習室 学校拠点で開かれる「長期実践事例研究」科目以外の科目は、このラウンドテーブルを配置した総合演習室で行われる。講義については、ゾーンの外になるが同じ階の共同利用の小講義室を利用する。</p> <p>(b) 自習室 広めのラウンドテーブルを設けた。また、語り合いができるのと同時に、様々な実践記録を手にとることができることが重要である。</p> <p>(c) 図書（データベース含む） これまで夜間主・改革実践研究コースで蓄積されてきた実践集や全国の優れた実践報告書、紀要、書籍、そして、教師教育関連書籍を、教員の各研究室から持ち出し配置するとともに、学術洋雑誌17種の外、学術和雑誌、紀要、他の刊行図書等を併せ、完成年度までに更に500冊整えていく予定である。</p> <p>(d) 情報設備 教職大学院では、拠点校との日常のやり取りが行えることが望ましい。インターネット、テレビ会議システム等を用いて、各拠点校とネットで繋がり、情報のやり取りのできる部屋を準備する予定である。情報機器については、平成18年度教職GP等で購入した備品を用いる。また、簡単な発刊ができるように印刷製本機器を配置する。</p>	<p>〈施設・設備の概要、利用計画、利用状況等を記載すること〉 〈必要に応じて時間割表等を用いて具体的に記載すること〉 認可時の計画どおりに履行</p> <p>(a) 講義・演習室 教職大学院ゾーンは、教育地域科学部1号館改修の整備計画で、改修の半分が終了し、ラウンドテーブルを配置した総合演習室（コラボレーション・ホール）が利用可能となり、授業が行われている。</p> <p>(b) 自習室 ラウンドテーブルを設け、実践記録等の資料も置かれている。</p> <p>(c) 図書（データベース含む） コラボレーション・ホールや多目的室を中心に、実践集や全国の優れた実践報告書、紀要、書籍、そして、教師教育関連書籍を、新規あるいは教員の各研究室から持ち出し配置した。学術洋雑誌17種の外、学術和雑誌、紀要、他の刊行図書等については、完成年度である今年度までに整える予定である。</p> <p>(d) 情報設備 インターネット、テレビ会議システム等を用いて、嶺南教育事務所、附属学校とネットで繋がり、情報のやり取りのできる部屋も設け、システムを設置した。情報機器については、平成18年度教職GP等で購入した備品を用いている。印刷製本機器の購入については、GPの予算で印刷を委託できるため、当面見合わせている。</p>

⑥ 取得できる免許状

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 取得できる免許状 小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語、保健） 高等学校教諭専修免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、家庭、英語、工業、保健） 特別支援学校教諭専修免許状 幼稚園教諭専修免許状</p>	<p>〈学部での免許状未取得者が入学した場合、専攻の履修に支障が生じないよう、どのような工夫(学部での開設科目の履修など)で修得させるのか記載すること〉 認可時の計画どおりに履行 *学部での免許状未取得者が入学した場合の工夫について 本専攻では、教員免許状をまったく持たない者の入学は認めていない。ただし、教員免許状をもつ者で、さらに他の免許状取得を希望するものについては、学期内で履修できる科目の制限を設けて、科目等履修の方法で取得できる措置を講じる。</p>

⑦ 専ら夜間において教育を行う専攻の場合及び大学院設置基準第14条による教育方法の特例を実施する場合

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 修業年限 基本的に2年間を原則とするが、長期（3年）および、1年以上の学修によって所要の単位をすべて取得した場合の短期の修了もこれを認める。</p> <p>(b) 履修指導の方法 本専攻のコース及び授業方式に従って、入学前のオリエンテーション、入学後のオリエンテーションで、履修方法の指導を行う。</p> <p>(c) 授業の実施方法 ①スクールリーダー養成コース： 学校における協働研究プロジェクトを通して自身の教師としての実践力を培うと同時にこのプロジェクトにおける同僚や若い世代の実践を支え協働のマネジメントの取り組みを自覚的に進めることにより スクールリーダーとしての力量とマネジメント力を培う。</p> <p>実践を進展させ、支える力は、実践に主体的に関与していくことを離れて培うことは出来ない。しかし同時に、実践を省察し、発展可能性を精査研究し再構成していく営みを欠くかぎり実践は反復的な業務、実践とは言い難いものに陥らざるを得ない。教師教育において、学校での実践と大学における研究が独立に、精緻なマネジメントを欠いた形で反復されている状況を克服することが必要となる。学校における実践とその省察、それに基づく研究と実践の再構成のサイクルを実現していくこと、こうした実践－研究のためのカリキュラムマネジメント・組織マネジメントが、教職大学院の成否の鍵を握っているといっても過言ではない。そしてまず、学校拠点の協働実践研究の展開、そこにおける実践－省察－再構成のサイクルの積み重ね、そのサイクルを軸としてそれを支える研究をそのサイクルに合わせて編成していくことが中心的なデザインとなる。</p> <p>スクールリーダーは、こうした実践－省察－再構成の協働の取り組みを通して自らの実践力を培うと同時に、同僚や若い世代の実践力形成を支えること、そしてそうした協働プロジェクトの発展的なマネジメントの力を培っていくことが求められる。専門職として大人としての協働学習を支えコーディネートしていく力が求められる。こうしたスクールリーダーとしての実践力もまた、学校における教師の協働研究の実践・省察・再構成の積み重ねを通して培われていく。</p> <p>学校における協働実践は、スクールリーダーにとっては二重の実践研究のプロジェクト（教師としてまた教師集団のリーダーとしての力量形成のためのプロジェクト）となる。</p> <p>中心的な軸となる学校拠点の協働の実践・省察・再構成のサイクル</p> <p>&lt;長期実践研究プロジェクト群&gt; この展開は、学校拠点の2年間にわたって長期協働実践研究コアカリキュラムによって支えられる。 このコアカリキュラムの特徴は以下の3点にある。 ・学校が直面する課題に取り組む学校拠点の協働研究を核とするカリキュラム ・学校の実践展開のリズムにチューニングしたカリキュラムの年サイクル ・学校に実践コミュニティを培う長期連携サイクル 「授業づくりの長期実践事例研究ⅠⅡ」（共通） 「児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究ⅠⅡ」（共通） 「コミュニティとしての学校と教師の力量形成学校拠点長期協働実践プロジェクト」（コース）</p>	<p>&lt;必要に応じて時間割表等を用いて具体的に記載すること&gt;</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>入学試験前のガイダンス（8月9日、1月24日） 入学前のオリエンテーション（4月4日） 入学後のオリエンテーション（4月25日）で履修方法の指導を行った。</p> <p>認可時の計画どおりに履行 ・履修モデル（添付資料⑤参照）</p>

認可時の計画	履行状況
<p>②教職専門性開発コース：                  ストレートマスターのための教職開発専攻のカリキュラムの特色は、若い世代が、協働し学び合う教員の実践と協働研究に接して学ぶ長期インターンシップ中心のカリキュラムにある。このインターンシップでは、一年間にわたって授業と子どもたちの生活に接し、学校の仕事の総体を学び、協働で研究する教師集団に接して経験を重ねていくことができる。                  従来の教育実習の問題点 従来の実習はわずか4週間に止まっており、しかも伝統的に、研究授業案の作成と実施に重きが置かれていた。長期にわたるクラスづくりや生徒指導、学校でのさまざまな教師の協働活動についてはこうした条件では学ぶことが難しかった。                  非常勤講師の経験の問題点 また非常勤として不安定な状況のまま重い責任を負うことはもちろん大きな問題であるが、新任としていきなりクラスや教科の重責を負う場合にも、いずれも余裕が乏しいなかで、学校の現実に適応していくことに精一杯にならざるを得ず、そこでのようやく確保した安定を守ろうとすることが授業改革・学校改革の大きな壁として働くことになる。                  長期のインターンシップ これに対して、現在、拠点校が進められているインターンシップにおいては、一年間にわたって教員集団に加わりながら実習に取り組むことにより、これまで不可能だった一年間のクラスづくりの過程や生徒指導、教師としての学校を支える協働の仕事について実践的に学ぶことが出来る。                  こうしたインターンシップを協働研究を進める拠点校において進めることにより、ともに学び合う教師たちの一人として学校に関わることが可能となり、若い世代に、教師として授業づくり学校づくりへの長い実践の展望を与える効果をもたらす。大学院が支えになり、自分のインターンシップでの経験や悩みを、授業を通して大学の教師や中間と語り合いながら進めていくことができることも支えになっている。現在、1年次のインターンシップの実践経験をもとに修士論文作成に取り組んでいるが、そうした研究は実践経験の省察と学的な意味づけ、そして長期展望の枠組みにつながることをめざしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働実践研究拠点校における長期インターンシップの構成                      1年次の4月から3月、週三日間をインターンシップとして、学校の一年間の授業と生活に教師集団の一員として参加し、授業づくりに止まらず、クラスづくり・生徒指導・生活指導、そして教師としての組織的な活動や協働研究にも関わって教師としての仕事を総体として実践的に学んでいく。</li> <li>・授業とカリキュラム 一年間の授業の展開に接し、年単位で学習をマネジメントする視点と方法と一年間のカリキュラムの展開とデザインについて実践的に学ぶ。</li> <li>・児童生徒の学習と成長 子どもたちの学習と成長を一年のスパンで長期的にとらえ支える視点を学ぶ。</li> <li>・学級経営と学校経営 一年間のクラスづくりの過程に立ち会い、学び合うコミュニティとしてのクラス作りとその展開を学ぶ。協働して活動し研究する教師集団に加わり教師の協働のあり方について学ぶ。                      新しい学校作りに取り組む現職教師に学びながら21世紀の教師のあり方について実践的に学ぶ。</li> <li>・常時、学校担当のインターンシップ支援者が相談に乗る。                      金曜日に大学院においてインターンシップの展開をまとめ検討する。                      学校拠点の実践事例研究に参加する。</li> </ul> <p>(d) 教員の負担の程度                  教員は、コース及び授業方式に従って、個人ではなくチームを組んで対応する。1人2～3の拠点校を担当する。通常、時間は毎週ではなく、学校のリズムに合わせて行うので比較的柔軟な対応ができる。</p> <p>(e) 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、                  必要な教員の配置                  図書館は、平日の時間外、土曜日、日曜日でも開館している。また本学附属図書館と県内公立図書館を結ぶ図書検索システムも稼働し、地域拠点の学生にも便宜がはかられるようになっている。また、情報処理施設、学生会館、体育館、運動場等も時間外の利用が可能である。食堂及び売店は平日の時間外、土曜日でも営業している。                  また、受験志願者に対して本学で入学試験の説明を含めてガイダンスを1月に実施する。具体的な履修計画は入学後に本学でオリエンテーションを実施し、その際に併せて事務手続きを行う。開講後は、学務部職員が現在も時差出勤を行っていることから、履修事項、授業の準備、設備の使用に関すること等の対応が可能である。                  土・日曜日は、必要に応じて専任教員が対応する。嶺南教育事務所においても同様である。学生への連絡は教務課から受講者に対し行う。電子システムを利用した情報提供も行う予定である。さらに、本専攻関係教員研究室・大学院研究室・ラウンブル・ネットワーク室・印刷情報室・談話交流スペースを集めた教職大学院ゾーンの整備を計画している。</p>	<p>教員の関わりは、認可時の計画どおりに履行している。ただ設置時に教員の純増措置がなされなかったこともあり、教員の負担は少なからずある。</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p>

認可時の計画	履行状況
<p>(f) 学生確保の見直し</p> <p>スクールリーダーについては、本専攻の前進である学校改革実践研究コースの拠点校を引き継ぐこと、県の教育委員会からはスクールリーダーにふさわしい教員を送ること、そのための学校一市町教育委員会一県教育委員会という推薦の手続きを整え、院生を出した学校には一定の人員を配置するという確約を受けたことで、確保の見直しは立てられた。</p> <p>(g) 入学者選抜方法</p> <p>出願資格は、①現職教員、②教職の基礎資格を有するもの、③教職免許を取得しようとするもので、さらに学校拠点の場合、本専攻・教育委員会・学校との協定による拠点校の教員であることを要件とする。</p> <p>事前のオリエンテーションを行い、選抜の際の試験も、本専攻にふさわしい試験科目（学校改革実践研究の基礎、教育実践の分析）を課すよう配慮する。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>スクールリーダーについては、県の教育委員会からはスクールリーダーにふさわしい教員を送ること、そのための学校一市町教育委員会一県教育委員会という推薦の手続きを整え、院生を出した学校には一定の人員を配置するという体制を昨年度よりつくり、確保の見直しがある。教職専門性開発コースについては、県内の教員採用の現役合格の割合が極めて低いことを反映し、確保は難しい課題であるが、今年度修了予定者の実績をつくること、他県の学生への宣伝を行なうなど、取組みに努めている。</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>・学生募集要項（添付資料⑥P 3～参照）</p>

⑧ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 対象学生 ・学校拠点方式で入学した者 ・地域拠点方式で入学した者のうち、嶺南教育事務所を拠点に入学した者 ※「学校における実習」については、全員が対象</p> <p>(b) 受入れ学生数 拠点校での入学者は、各拠点校それぞれ2名程度を予定している。</p> <p>(c) 開設科目名と担当教員名 「長期実践研究プロジェクト群（16単位）」の教育実践のカンファレンスを地域拠点で行う。 「学校における実習」（10単位）を連携協力校（自校）中心に行う。</p> <p>(d) 施設・設備、図書 図書関係では、事務所の図書を整備・充実するとともに、福井大学附属図書館と県内の公立図書館を結ぶ図書の検索システムの稼働により、地域拠点の院生に便宜を提供できる。 インターネットを利用したテレビ会議システムを設け、院生が普段に大学院の教員と双方向の教育研究上の意見交換ができたり、指導が受けられる条件を整備する。</p> <p>(e) 教員の移動への配慮 原則として大学の公用車を使用。</p>	<p>〈校舎及び附属施設以外の場所で授業を行うに当たっては、告示の要件を満たすものであることを具体的に記載すること〉</p> <p>認可時の計画どおりに履行 ・学校拠点方式で入学した者 ・地域拠点方式で入学した者のうち、嶺南教育事務所を拠点に入学した者 ※「学校における実習」については、全員が対象</p> <p>・学校拠点方式での入学者は、1校当たり 1～2名 今年度はスクールリーダー養成コースだけ、入学定員の倍の30名を受け入れた。来年度からは附属学校を除き、基本的に2年履修とする予定である。（理由）20年度はこのコースの入学者は全員1年短縮履修で、設置審査時の折衝も踏まえると、できるだけ収容定員を満たすことが必要と考えたため。来年度以降の措置については、③f免除の実績の理由に同じ。</p> <p>・開設科目名は、「②教育課程の編成の考え方及び特色（e）本キャンパス以外で授業を行う科目」（P4）のとおりである。 学校における実習 「長期実践事例研究」の科目群 「学校拠点長期協働実践プロジェクト」の科目群</p> <p>・担当教員名は、授業科目の概要（様式第2号その3）（添付資料④参照）のとおりである</p> <p>〈施設・設備の概要、利用計画、利用状況等を記載すること〉</p> <p>・施設・設備 福井県教育庁嶺南教育事務所研修室の使用、テレビ会議システムの利用 ・利用計画 月1回の合同カンファレンス及び日常の連絡等で使用以上のように設置時の計画を履行している。</p> <p>原則として大学の公用車を使用。それ以外の場合は交通費を支給。</p>

⑨ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 実施場所、実施方法 インターネットを利用したテレビ会議システムを設け、院生が普段に大学院の教員と双方向の教育研究上の意見交換ができたり、指導が受けられる条件を整備する。</p> <p>(b) 開設科目名 ○「長期実践研究プロジェクト群」の教育実践のカンファレンスの一部。 ○「学校における実習」を連携協力校（自校）中心に行うが、そのカンファレンスの一部。</p> <p>(c) 開設科目目における対象の学生数 嶺南教育事務所でのカンファレンス 数名</p>	<p>〈実施方法を記載するに当たっては、告示の要件を満たすものであることを具体的に記載すること。〉 〈学則における規定を添付〉</p> <p>テレビ会議システムを、嶺南地区の学校拠点方式及び地域拠点方式による学生の教育用に教育嶺南教育事務所の会議室に設け、計画を実現している。 ・福井大学学則（添付資料①P8参照）</p> <p>テレビ会議システムを利用するのは、左記の科目の中のカンファレンスの一部であり、そこでは質疑応答や記録・報告書の添削等に関わる双方向の交換が行われる。告示の要件を十分に満たすものと考える。</p> <p>学校拠点方式（嶺南地区）での入学者 2名 地域拠点方式（嶺南教育事務所）での入学者 6名</p>

⑩ 自己点検・評価

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 実施体制・方法</p> <p>○実践と研究の検討・評価のための公開実践研究交流会 学校改革実践研究の展開に関わって、外部の研究者・実践者の参加を得て、その展開を検討・評価する学校改革実践研究福井ラウンドテーブルを毎年3月に行う。</p> <p>○実践と研究の公開と相互評価のための年報・報告書の刊行 教職大学院における教育研究の展開に関わる自己評価（および相互評価・外部評価の基礎資料）として、年次報告書と研究年報を編集・発行する。 年次報告書には、当該年度の組織的な取り組みの報告・分析とともに、個人の取り組み展開に関する事例研究を含むものとする。 研究年報では、教師教育・教職大学の展開、授業研究・発達と学習・学習コミュニティをはじめ、本教職大学院の課題に即して進められる研究を編集・刊行する。</p> <p>○日本教育大学協会・関係諸学会等との連携による外部評価委員会の組織 教職大学院における実践と教育研究を評価し、今後の発展を導くために、日本教育大学協会や関係諸学会における教師教育の専門研究者の含む外部評価委員会を恒常的に組織し、年次ごとの評価を重ねると同時に、5年ごとに集中的な評価検討を行う。</p>	<p>〈委員会の構成員、開催状況、関係規程の抜粋等を転載又は添付すること。また、評価については、外部委員会があれば、委員会の構成員、開催状況、関係規程の抜粋等を転載又は添付すること〉</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>○公開実践交流会については、今年も2月28日と3月1日に「学校改革実践研究福井ラウンドテーブル2009」を、県内外200名以上の参加で実施した。</p> <p>・「日本の教師教育改革のための福井会議2009」等案内（添付資料⑧参照）</p> <p>○年報・報告書の刊行については、今年2号を発行した。 ・年次報告書『教師教育研究2』（添付資料⑫参照）</p> <p>○独自の委員会はまだ設けられていない。なお、昨年度日本教育大学協会の教職大学院認証評価機関設立特別委員会による試行自己評価を実施し、同大ワーキングによる外部評価を得た。（理由）日本教育大学協会の前記特別委員会の行った試行自己評価の取組みに参加したため。</p>

⑪ 情報提供

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 学内（学生・教職員等）向け実施方法</p> <p>(b) 学外（受験生・地域社会等）向け実施方法</p> <p>本専攻の取組については、インターネットのホームページ、年6回程度発行するニュースレターで情報を共有し公開するとともに、年2回、7月と3月に行う公開実践研究交流会（実践研究福井ラウンドテーブル）においてそれぞれの学校の取組を報告する。また学校ごとに年次報告書を刊行するとともに、本取組全体の年次報告書を刊行する。</p> <p>○実践研究の交流公開：ニュースレターとインターネットでの交流と公開 各学校の取組を随時交流共有し公開するために、インターネットとニュースレターによる情報発信を行う。</p> <p>○実践研究の交流と相互評価のための実践交流会 各学校の取組の展開を報告し課題を検討し合う実践研究公開研究会を福井大学において年2回7月と3月に開催する。この会には、連携を進めている宮城教育・奈良教育・創価・岐阜・信州をはじめ多くの大学の理科教育・教師教育の教員・研究者の参加も得て、互いの実践研究の交流を行うとともに、外部の専門家の視点からも実践の検討評価を行う場とする。</p> <p>○年間の省察と評価のための年次報告書の刊行 各学校ごとに、年間の取組の展開を跡づけ検討するための年次報告書をまとめる。また学校における協働研究の中心メンバーでありまた福井大学大学院の院生でもある教員は、2年間の取組の展開について、長期実践研究報告をまとめこれを学校改革実践研究報告として刊行する。</p> <p>○デジタル・アーカイブス すべての実記録をデジタル情報として保存し、共有する。</p>	<p>〈利用状況、掲載項目・資料の抜粋等を転載又は添付すること〉</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>パンフレット、大学広報誌「CAMPUS EXPRESS」、教職大学院NEWS LETTERにより情報提供</p> <p>・教職大学院案内パンフレット（添付資料①参照） ・大学広報誌「CAMPUS EXPRESS vol.26」（添付資料⑬P10参照） ・教職大学院NEWS LETTER No.1～No.12（添付資料⑭参照）</p> <p>・1号館6階の教職大学院ゾーンの廊下にポスターを掲示している。</p> <p>（入学希望者や学生に対する周知） 入学試験前のガイダンスを実施（12月15日）</p> <p>（地域社会等への周知） 上記パンフレット等を活用し、県内各教育委員会、校長会の席上での説明等を実施</p> <p>○ニュースレターについては、上記（a）のとおり現在までに第12号を発行している。</p> <p>○実践研究公開研究会を福井大学において、今年も2月28日～3月1日に既に実施し、6月27日～28日にも開催を予定している。 また、フィンランド・オウル大学の教師教育研究者との研究交流を、拠点校の1つである福井市至民中学校の研究集会に合わせて、10月23日～24日に計画している。 2009年3月に年次報告書『教師教育研究2』を発刊し、1年短縮修了者は各自「長期実践報告」をまとめた。今年度もそれを継続する。 ・年次報告書『教師教育研究2』（添付資料⑫参照）</p> <p>○教職大学院専任教員用のインターネットディスクを立ち上げ、すべての実記録をデジタル情報として保存し、共有している。</p>

⑫ 教員の資質の維持向上の方策（FD活動を含む）

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 実施体制</p> <p>① 委員会の設置状況 教育地域科学部全体の委員会組織を設置済。</p> <p>② 委員会の構成員 教育地域科学部の各講座等の教員代表で構成する。</p> <p>③ 委員会の開催状況(教員の参加状況含む) 月1回開催</p> <p>④ 委員会の審議事項等</p> <p>(1) FDの企画及び実施に関すること。 (2) FDに関する情報を収集し、本学部教員に提供すること。 (3) FDに関する講演会及び研修会等を企画し、実施すること。 (4) FDの自己点検・評価に関すること。 (5) その他FDに関すること。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>〈関係規程の抜粋等を転載又は添付すること〉</p> <p>FD活動は、各講座・専攻における実践を核としつつ、学部・研究科全体で委員会組織を設け、同委員会が全学部的なFD活動の企画及び講座等毎の活動支援を行っている。</p> <p>(福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科ファカルティ・ティベロップメント委員会要項の抜粋を転載)</p> <p>第1 教育地域科学部及び大学院教育学研究科に、本学部及び研究科教員のファカルティ・ティベロップメント（教育内容及び授業方法の改善を図るための組織的な取組をいう。以下「FD」という。）を推進するため、福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科ファカルティ・ティベロップメント委員会（以下「委員会」という。）を置く。</p> <p>第3 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>(1) 教授会選出の教員 2名 (2) 以下の各講座グループから各1名ずつ選出された教員 6名</p> <p>① 言語教育講座及び理教教育講座 ② 芸術・保健体育教育講座及び生活科学教育講座 ③ 社会系教育講座及び発達科学講座（附属教育実践総合センターを含む。） ④ 地域政策講座 ⑤ 人間文化講座 ⑥ 教育学研究科教職開発専攻</p> <p>〈実務家教員と理論的な科目を担当する教員各々の参加状況・参加率が分かるように記載すること〉</p> <p>月1回開催</p> <p>第2 委員会は、次に掲げる事項を審議し、その実施に当たる。</p> <p>(1) FDの企画及び実施に関すること。 (2) FDに関する情報を収集し、本学部教員に提供すること。 (3) FDに関する講演会及び研修会等を企画し、実施すること。 (4) FDの自己点検・評価に関すること。 (5) その他FDに関すること。</p>
<p>(b) 実施状況</p> <p>① 実施内容</p> <p>② 実施方法</p> <p>③ 開催状況(教員の参加状況含む)</p> <p>④ 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況 【大学院内部でのFDの組織化】 教職大学院の教員が協働で、教職大学院における教員の実践的支援力を高めるために、授業実践に関わる協働研究・協働の研修を組織的に行う。具体的には下記の内容について研究会を毎週2時間程度行う。</p> <p>① 学校支援の実践に関わる事例研究とカンファレンス ② 教職大学院の授業の内容・方法・組織をめぐる協働研究 ③ 教師教育研究の展開に関わる協働研究 ④ 教職大学院における実践を実践記録としてまとめて年報に収録する。</p> <p>【複数の教職大学院が協働で行うFDのための研究協議会の開催】 年二回、7月と3月に、福井大学において行われる教員の実践研究交流集会に合わせて、その前日に教職大学院のあり方と教職大学院の教員の力量形成をめぐる公開研究会を行い、各大学での取組を交流・評価し合い、大学の枠を超えた協働のFDを組織する。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>〈実務家教員と理論的な科目を担当する教員各々の参加状況・参加率が分かるように記載すること〉</p> <p>専攻内での研究会は、専攻会議のある毎週火曜日に、専攻会議とは別に専任以外の協力教員も加え実施している。また3月1日には、教員の実践研究交流集会に合わせた公開研究会を「日本の教師教育改革のための福井会議2009」として開催した。</p> <p>複数の教職大学院が協働で行うFDのための研究協議会の開催については、既に本年3月の「日本の教師教育改革のための福井会議2009」で実施している。</p> <p>・「日本の教師教育改革のための福井会議2009」等案内（添付資料③参照）</p>

⑬ 管理運営の考え方

認可時の計画	履 行 状 況
<p>(a) 教授会</p> <p>① 構成員 教育地域科学部・教育学研究科の専任教員全員（「みなし専任教員」を除く。）で構成する。</p> <p>② 開催状況 定例会議 月2回開催 臨時会議 随時開催</p> <p>③ 審議事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学科目の種類及び編成に関する事項</li> <li>・ 学生の試験に関する事項</li> <li>・ 学生団体、学生活動及び学生生活に関する事項</li> <li>・ 学生の処罰に関する事項</li> <li>・ 学科並びに教育及び研究に関する施設の設置廃止に関する事項</li> <li>・ 予算概算の方針に関する事項</li> <li>・ その他教育、研究及び運営に関する事項</li> </ul> <p>(b) その他の組織体制</p> <p>① 構成員</p> <p>② 開催状況</p> <p>③ 審議事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専攻長と専攻会議：教職開発専攻の運営については、専攻の独立性や機動的な管理運営システムを確保するため、専攻長と専攻会議を置き、通常の管理運営を行うものとする。専攻会議は、人事・予算・カリキュラム等の事項を審議する。</li> <li>・ 運営協議会：教職開発専攻の運営についてデマンド・サイド等との連携による適正な運営を図るため、教育委員会や学校関係者等を含めた運営協議会を設ける。全体的な視野から、本専攻の在り方、運営、教育内容・方法や指導体制の改善等について審議する。</li> </ul> <p>*専任教員は、教授会、研究科委員会、さらには関連した研究科の委員会に参加する。「みなし教員」は、専攻会議、運営協議会に参加する。</p>	<p>認可時の計画とおりに履行</p> <p>教育地域科学部・教育学研究科の専任教員全員（「みなし専任教員」を除く。）で構成する。</p> <p>定例会議 月2回開催 臨時会議 随時開催</p> <p>〈実習施設・教育委員会等と連携するため、管理運営体制にどのように組み込んでいるかという観点も記載すること。〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学科目の種類及び編成に関する事項</li> <li>・ 学生の試験に関する事項</li> <li>・ 学生団体、学生活動及び学生生活に関する事項</li> <li>・ 学生の処罰に関する事項</li> <li>・ 学科並びに教育及び研究に関する施設の設置廃止に関する事項</li> <li>・ 予算概算の方針に関する事項</li> <li>・ その他教育、研究及び運営に関する事項</li> </ul> <p>〈実習施設・教育委員会等と連携するため、管理運営体制にどのように組み込んでいるかという観点も記載すること。〉</p> <p>専攻長と専攻会議：専攻長は規定に基づき、専任教員から選出した。専攻会議は、専攻に所属する教員で組織し、人事・予算・カリキュラム等の事項を審議しており、毎週火曜日に開催している。</p> <p>教職開発専攻運営協議会：教職開発専攻の基本的な運営や事業計画に関する事項を審議するため、福井県教育委員会関係者、福井県教育庁嶺南教育事務所長、福井県特別支援教育センター所長、関係市町教育委員会教育長、拠点校長が構成員に加わる体制をとっている。</p> <p>教職開発専攻学校実習運営連絡協議会：学校における実習を円滑かつ効果的に実施するため、本専攻に關係の拠点校その他現職教員の勤務校等との連絡協議機関の役割を果たす。</p> <p>教職開発専攻学校実習委員会：学校実習の実施計画の立案、実習の運営（学校実習の一部免除の認定を含む。）及び実習の評価について行う。実習校を代表し、附属学校学校実習担当教員が構成員に加わる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻長に関する申合せ</li> <li>・ 福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻会議要項</li> <li>・ 福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻運営協議会要項</li> <li>・ 福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻学校実習等連絡協議会内規</li> <li>・ 福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻学校実習委員会要項 (添付資料⑮参照)</li> </ul>

⑭ 連携協力校等との連携

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 連携協力する学校名(小学校等)と具体的な連携内容                  【拠点校の設置と連携協力校との関係】                  21世紀の学校づくりに挑戦する福井県の公立学校等と福井大学大学院教育学研究科・夜間主学校改革実践研究コースが協定を結び、新しい授業づくり・学校づくりのプロジェクトを協働して展開しているが、本専攻も、これを基本的モデルとしている。(拠点校)                  探究型授業づくりに取り組み、教員相互で検討し共有しあうサイクルを生み出し定着させていくことが、このプロジェクトの中軸となる。そしてこの授業づくりを支援するために、学校の課題と実態に即して諸研究分野の大学教員が協働して学校ごとのチームを組織し、学校での協働研究を支える。                  学校での授業づくりの展開に関わり、学校において大学院の実践演習・事例研究を行う。また、連携担当コーディネーターを学校ごとにおき日常の実践と協議に長期にわたって参画し協働する。こうした学校拠点の取り組みの他に、学校の休業期間には実践の展開に関わる研究とスクーリングを集中的に進めていく。大学院のカリキュラムの7割を実践研究・事例研究に当てる。                  なお、教職大学院では、「長期にわたる実習や現地調査など学校現場を重視した実践的な教育を進める上で、一般の小・中学校等との間で連携協力を結ぶこと(連携協力校の設定)が重要である」としている。しかし、上述したように、本専攻が学校拠点に協働研究に取り組む学校は、それ以上の関係を持つことになる。その意味で、本専攻では「連携協力校」と区別し、「拠点校」と呼ぶ。「連携協力校」については、「地域拠点方式で入学する教員等の所属する学校」を意味するものとする。</p> <p>【実習施設の確保(学校種、規模、(生徒数、教員数)立地条件など)】                  教育実習については、学部新卒者等及び現職教員ともに、拠点校を中心に行う。拠点校以外の勤務校から入学する現職教員の場合は、当該の学生が勤務し長期にわたって実習を行うことのできる学校(連携校)を中心に実習を行うこととする。</p> <p>①拠点校は、附属小学校・附属中学校・附属幼稚園・附属特別支援学校の他に                  小学校1校 福井市豊小学校                  中学校3校 福井市至民中学校 坂井市丸岡南中学校 美浜町美浜中学校</p> <p>(b) 連携協力校以外の関係機関(民間企業、関係行政機関、教育センター等)の名称と具体的な連携内容                  福井県教育研究所等との連携                  福井県教育研究所、福井県特別支援教育センター、嶺南教育事務所は、教職大学院の連携機関として、教員研修を焦点とする協働の取組と実践研究を進める。このうち、福井県教育研究所の現職職員は、院生となり、大学院の教員とともに、この協働研究プロジェクトの中心となる。拠点校の場合とほぼ同様のサイクルを重ね、福井県教育研究所の中心的な業務の一つである研修の改革の取組と実践研究を進めていく。福井県特別支援教育センターも同様である。嶺南教育事務所は、拠点校以外の教員で、教職開発専攻に入学する現職教員の、嶺南地域拠点の受講場所となり、教育の機会を提供する。</p> <p>(c) 大学・学部が附属学校を設置している場合の活用方法                  本学部附属の幼稚園、小、中、特別支援学校も当然恒常的な拠点校となる。</p>	<p>〈連携協力校の一覧表の見え消し版を添付すること。なお、認可時と変更が生じている場合は、個別の理由を記載すること。また、確保している学校と実際に学生に実習を行わせる学校との違いが分かるように記載すること〉</p> <p>総括表(連携協力校等)(添付資料⑩参照)</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p>

⑮ 連携協力校等での実習

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 授業科目名及び指導教員名                      (授業科目)                      教職専門性開発コースの実習：                      長期インターンシップ                      スクールリーダー養成コースの実習：                      スクールリーダー実習Ⅰ                      スクールリーダー実習Ⅱ                      スクールリーダー実習Ⅲ</p> <p>(指導教員名)                      未定</p> <p>(b) 実習計画の概要                      ・実習目標                      &lt;教職専門性開発コースの実習の場合&gt;                      長期インターンシップにおいては、教科指導のみならず、生徒指導、一年間のクラスづくり・クラス経営、学校運営をはじめとする学校における教師の仕事の総体を一年にわたって経験し、そこで直面する課題について、同僚や指導教員の支援を得ながら取り組む。</p> <p>&lt;スクールリーダー養成コースの実習の場合&gt;                      スクールリーダーには学校における改革のための協働実践を長期にわたって支え、そのために必要な研修や研究を企画運営する力量が求められるとともに、他校の研究に協力したり同僚や若い世代の教師の力量形成を支える等の役割が求められる。本教職開発専攻では、こうしたスクールリーダーとしての実習として、協働の実践と研究を企画運営し、またそうした取組を支援する活動、さらに若い世代の力量形成を支えるメンターとしての役割を中心にスクールリーダー実習を行う。</p> <p>・実習単位                      教職専門性開発コースの実習：                      長期インターンシップ 10単位                      スクールリーダー養成コースの実習：                      スクールリーダー実習Ⅰ 7単位（要件満たせば免除）                      スクールリーダー実習Ⅱ 1単位                      スクールリーダー実習Ⅲ 2単位</p> <p>・具体的な実習内容                      &lt;教職専門性開発コースの実習&gt;長期インターンシップ                      学校と学級の一年間のサイクルを総体として学ぶ。1年次の4月から3月、週三日間をインターンシップとして、学校の一年間の授業と行事と生活に教師集団の一員として参加し、授業づくりに止まらず、クラスづくり・生徒指導・生活指導、そして教師としての組織的な活動や協働研究にも関わって教師としての仕事を総体として把握し役割を果たしていく。</p> <p>&lt;スクールリーダー養成コースの実習&gt;                      ○スクールリーダー実習Ⅰ（学校における協働実践研究の企画運営に関わる実習）                      学校における協働研究の企画運営・組織化に関わる実務について一年間にわたって取り組むとともに、その展開について記録・省察しまた大学院のカンファレンスを通じて検討を重ねながら、発展させていく。実習を通じて、「自律的に活動を推進することができる」ことを到達水準とし、さらに「実践を省察し再構成することができる」ことを目指す。</p> <p>○スクールリーダー実習Ⅱ（他校の協働実践研究・校内研修への支援協力に関わる実習）                      自分の勤務する学校以外における協働研究・校内研修に研究協力者として関わり、研究支援を行う取り組みに関わる実習。実習は原則として教職大学院と連携している学校で行い、年6回程度、その学校で行われる研究協力者会議や公開授業研究会において、研究協議や助言を行う。</p> <p>○スクールリーダー実習Ⅲ（若い世代の教師を支えるメンターシップに関わる実習）                      若い世代の教員としての力量形成を支えることは、スクールリーダーとして重要な役割である。大学院のインターンシップの学生や、臨時任用の教員に一年間にわたってメンターとして関わり、その過程においてカンファレンスを重ねていくことを通じてこうした力を培っていく。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>(授業科目)                      教職専門性開発コースの実習：                      長期インターンシップ                      スクールリーダー養成コースの実習：                      スクールリーダー実習Ⅰ                      スクールリーダー実習Ⅱ                      スクールリーダー実習Ⅲ</p> <p>(指導教員名)                      拠点校・連携校の担当教員について（添付資料⑰参照） のとおり</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>&lt;児童生徒に対する指導を行うのか行わないのかについても、分かるように記載すること&gt;                      認可時の計画どおりに履行</p> <p>&lt;児童生徒に対する指導を行うか&gt;                      （長期インターンシップ） 指導を行う。                      年間のサイクルの中で、6月期に「初めての単元の授業の展開①」、10月期に「中心的な授業・学習プロジェクトの展開②」として予定している。                      ・平成21年度インターンシップの手引き（添付資料⑱P10参照）</p> <p>（スクールリーダー実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ） 指導を行わない。</p>

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>・実習施設(学校の場合、現職教員学生の現勤務校か) 教職専門性開発コースの実習： 長期インターンシップ 現勤務校又は他校</p> <p>スクールリーダー養成コースの実習： スクールリーダー実習Ⅰ 現勤務校 スクールリーダー実習Ⅱ 他校 スクールリーダー実習Ⅲ 現勤務校又は他校</p> <p>・時期 1年間</p> <p>・指導教員1人当たり学生数 ・学生の配置等</p> <p>・問題対応やきめ細やかな指導を行うための実習委員会の設置状況 ○教職開発専攻に実習委員会を設置し、年間の実習の計画・実施・運営・評価に当たる。 ○実習委員会を隔週で行い、各学校ごと隔週で行われる実習指導、月1回大学院で行われるカンファレンス、および実習記録の検討をふまえ、各学校、各実習生ごとの実習の展開と課題について課題と問題を把握する。 ○実習委員会の委員長が緊急の際の連絡の窓口となる。</p> <p>・学生へのオリエンテーションの内容、方法 ○実習は第1年次に行われるため、入学前のガイダンスの段階で、実習の進め方についてのガイダンスとオリエンテーションを行う。 ○ガイダンスでは前年の実習生の経験を聴く。 ○毎年の実習の報告書を印刷したものを読み、実習の一年間の見通しを持つ。 ○ガイダンスをふまえ実習計画を作成する。</p> <p>(c) 実習指導体制と方法 ・巡回指導計画 ○隔週ごとに実習が行われている学校(拠点校・連携校)に教職大学院の実習担当教員(インターンシップカンファレンス担当者)が行き、実習生・学校の実習担当者(インターンシップ支援者(メンター)・インターンシップ・フィールド・コーディネーター(実習支援連携責任者))と実習の展開について確認と相談を行う。 ○月1回、大学院において実習の展開に関わる合同カンファレンスを行う。</p>	<p>〈現職教員学生が勤務に埋没しない工夫(勤務時間の割振の変更、研修扱い等)についても、分かるように記載すること〉 〈現職教員が勤務に埋没しない工夫〉 学校における協働実践研究の企画運営や他校への研究協力、同僚や若い世代の教師への支援等、スクールリーダーとしての取り組みは、すでに日常の勤務の中で行われているが、こうしたスクールリーダーとしての取り組みについて記録化し省察検討することはほとんど行われていないのが現状である。本実習では、下記のように、スクールリーダーとしての取り組みをただ行うだけでなく、記録化を通して省察検討し、今後の展開についての展望を導くことを目指す。</p> <p>〈日常的な業務との違い〉 (a)実践の記録化(週ごと・一ヶ月ごと・半年ごと、一年の展開の記録化) (b)記録に基づくカンファレンスの積み重ね (月1回ごとのカンファレンス・教職大学院の担当者や他の院生) (c)省察に基づく取り組みの再構成 (記録やカンファレンスでの検討を基に取り組みを発展させていく) (d)長期にわたる展開の報告 公開と評価 (一年間の取り組みの展開を報告書にまとめ報告するとともにこれを公開し評価する)</p> <p>〈教員としての勤務との区別〉 スクールリーダー実習の内、自校における協働研究を支える実習については、現職教員としての仕事と密接に関わって行われるが、実習部分を勤務と区別するために、特に実習で重視する「記録化とそれによる省察・検討の過程」について、学校での業務の外の時間に、実習として行うものとする。この時間については、学校において、勤務時間上特別な配慮を行うものとする。(週4時間、実習のために勤務を免除する時間帯を設ける。)</p> <p>〈期間、時間(1日のうち何時から何時まで)〉 スクールリーダー実習Ⅰ 通年210時間 年50回(3時間×50回)を中心にその前後のガイダンス、事後指導等 スクールリーダー実習Ⅱ 通年 31時間 年6回(3時間×5回、5時間×1回)を中心にその前後のガイダンス、事後指導等 スクールリーダー実習Ⅲ 通年 61時間 週1時間(勤務時間外)×40週を中心に、そのその前後のガイダンス、事後指導等</p> <p>〈期間、時間(1日のうち何時から何時まで)〉 時期 1年間 教員1人当たり学生数 1~2人 現職教員については、基本的に現任校に配置する。 ストレートマスターの場合は、拠点校のいずれかに配置されるが、どの拠点校に配置するかは、ガイダンス時に希望を聴取し、調整して決定する。</p> <p>〈組織、構成員、開催状況、審議事項〉 教職開発専攻学校実習委員会を設置し、学校実習の実施計画の立案、実習の運営(学校実習の一部免除の認定を含む。)及び実習の評価の業務を行っている。 なお、実習に入る前、5月の運営協議会において、関係学校との協議を実施する。</p> <p>・福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻運営協議会次第(添付資料⑩参照)</p> <p>入学前のオリエンテーションを実施(3月15日)</p> <p>〈指導教員の配置、人数(助手を含む)、指導教員の役割 巡回スケジュール、巡回する頻度等)〉 ・平成21年度インターンシップの手引き(添付資料⑩P24~参照)</p>

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>・実習計画全体が掌握できる年間スケジュール</p> <p>・各班のスケジュール表</p> <p>・各段階における学生へのフィードバック、アドバイスの方法                      ○毎週ごとに活動記録を作成する。                      ○長期インターンシップについては毎週メンタリングと「週間カンファレンス」を行う。(学校・大学院)                      ○月ごとに大学院において合同カンファレンスを行う。                      ○半期ごとに実習報告を作成し、中間的な報告検討会を行う。                      ○年間の取り組みの展開を報告書にまとめ、最終的な報告検討会を行う。</p> <p>・学生の実習中、実習終了後のレポート作成・提出等                      ○毎週ごとに活動記録を作成する。                      ○月ごとに記録に基づき大学院においてカンファレンスを行う。                      ○半期ごとに実習報告を作成し、中間的な報告検討会を行う。                      ○年間の取り組みの展開を報告書にまとめ、最終的な報告検討会を行う。</p> <p>(d) 施設との連携体制と方法</p> <p>・施設との連携の具体的方法、内容                      本専攻においては、すでに示したように拠点校と教職大学院との包括的な協働関係に基づき21世紀の学校づくりのための協働研究を組織的に進め、中心的な教員が大学院生となって教職大学院に学びつつ実践研究を進めていく。また担当の教員が学校に向き、大学院の実践事例研究をはじめとする授業を拠点校において行う。教職大学院における実習は基本的にこうした大学院と学校との包括的・日常的・継続的な協働関係に基礎づけられて進められる。</p> <p>・相互の指導者の連絡会議設置の予定等                      年3回、学校側のインターンシップ・フィールド・コーディネーター(実習支援連携責任者)を含む管理職と教職大学院との連絡協議会を行う。(4月・8月・2月)</p> <p>・大学と実習施設との緊急連絡体制                      拠点校・連携校ごとにインターンシップ・フィールド・コーディネーター(実習支援連携責任者)、大学側に実習委員長を実務的な責任者として置き、緊急の場合には両者に報告を集中し、共有する。</p> <p>・各施設での指導者の配置状況                      ○拠点校・連携校ごとに教職大学院の実習担当教員(インターンシップカンファレンス担当者)を置き、原則として隔週ごとに拠点校・連携校において実習の展開について確認する。拠点校・連携校のインターンシップ・フィールド・コーディネーター(実習支援連携責任者)・インターンシップ支援者(メンター)と実習の展開について確認するとともに実習生を支える。                      ○実習を行う学生に対してそれぞれ各拠点校・連携校の教員をインターンシップ支援者(メンター)として委嘱し、一人一人の実習生を支援する。(拠点校でストレートマスターが実習を行う場合はスクールリーダー養成コースの現職教員の大学院生がこれにあたりメンターシップ実習として進める)                      ○拠点校・連携校にインターンシップ・フィールド・コーディネーター(実習支援連携責任者)を置き学校で実習を支援する。                      ○月1回、大学において実習についてのカンファレンスを行う。</p>	<p>(教職専門性開発コース)                      ・平成21年度インターンシップの手引き(添付資料⑧P10~参照)                      (教職専門性開発コース)                      ・教職開発専攻のカリキュラムについて 2009.1.10(添付資料⑦参照)</p> <p>関係学校毎に担当教員を決めて指導を行う。</p> <p>・平成21年度インターンシップの手引き(添付資料⑧P3参照)                      ・拠点校・連携校の担当教員について(添付資料⑦参照)</p> <p>・平成21年度インターンシップの手引き(添付資料⑧P24-27参照)</p> <p>・平成21年度インターンシップの手引き(添付資料⑧P24-27参照)</p> <p>・平成21年度インターンシップの手引き(添付資料⑧P25-26参照)</p> <p>〈規程, メンバー, 開催状況, 協議内容等〉                      ・平成21年度インターンシップの手引き(添付資料⑧P25参照)</p> <p>・平成21年度インターンシップの手引き(添付資料⑧P26参照)</p> <p>・平成21年度インターンシップの手引き(添付資料⑧P26参照)</p>

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>・実習前、実習中、実習後等における施設との調整・連絡等</p> <p>○基本的に実習は年間を通して行い、また連携も複数年にわたって継続的に進めていくことを原則としている。(恒常的な調整・連絡体制)</p> <p>○拠点校・連携校の設定の段階で大学・大学院と学校との綿密な協議を行い、実習の体制づくりを進めていく。</p> <p>○年3回、学校側のインターンシップ・フィールド・コーディネーター(実習支援連携責任者)を含む管理職と教職大学院との連絡協議会を行う。</p> <p>・施設側の指導者</p> <p>○拠点校・連携校ごとに教職大学院の実習担当教員(インターンシップカンファレンス担当者)を置き、原則として隔週ごとに拠点校・連携校において実習の展開について確認する。拠点校・連携校のインターンシップ・フィールド・コーディネーター(実習支援連携責任者)・インターンシップ支援者(メンター)と実習の展開について確認するとともに実習生を支える。</p> <p>○実習を行う学生に対してそれぞれ各拠点校・連携校の教員をインターンシップ支援者(メンター)として委嘱し、一人一人の実習生を支援する。(拠点校でストリートマスターが実習を行う場合はスクールリーダー養成コースの現職教員の大学院生がこれにあたりメンターシップ実習として進める)</p> <p>○拠点校・連携校にインターンシップ・フィールド・コーディネーター(実習支援連携責任者)を置き学校で実習を支援する。</p> <p>・実習施設当たり学生数 1~4人</p> <p>・実習施設との協定内容 (各拠点校との協定書における確認事項)【原案】</p> <p>第1 共同研究の取組み (1)互いに教員等を派遣し、共同研究を促進するための、教育研究を行う。 (2)拠点学校は、教員の一部を毎年教職開発専攻に進学させる。 このコースでは、おもに拠点学校に大学教員がおもむき、共同研究の取組みにそくして開かれる実践演習・事例研究を行う。併せて、院生である現職教員は大学におもむき、土日、長期休暇中に開講される科目等についても履修するものとする。</p> <p>第2 拠点学校は、教職開発専攻の学部新卒者の院生が行う1年間の長期インターンシップの実施校となり、大学と協働でインターン院生の実習の充実と実践的な指導力の形成の支援を行う。</p> <p>第3 双方は、特に合意がないときは、共同研究についての経済的負担を負わないものとする。</p> <p>第4 共同研究は、原則として5年間とするが、その後も継続する場合は、改めて継続の協定を結ぶものとする。</p> <p>第5 この協定は、必要が生じたときは、双方の協議と同意を得て、改めることができる。</p> <p>(e) 単位認定等評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設での学生の評価方法</li> <li>・各施設の指導者と大学側の指導者との評価方法・連携</li> <li>・大学における単位認定方法</li> </ul> <p>実習の評価は、月ごとの記録とカンファレンスをふまえ、最終報告書とその検討会によって行う。最終報告書には「実習のテーマについて」・「実習の経過を示す記録」・「一年の活動展開の跡づけ」「テーマを踏まえた展開の省察と今後の展望」を含むものとする。</p>	<p>・平成21年度インターンシップの手引き(添付資料⑩P26参照)</p> <p>〈数・職責・経験年数等を含む〉</p> <p>・平成21年度インターンシップの手引き(添付資料⑩P26参照)</p> <p>1~4人</p> <p>(各拠点校との協定書における確認事項)</p> <p>第1 共同研究の取組み (1)互いに教員等を派遣し、共同研究を促進するための、教育研究を行う。 (2)拠点学校は、教員の一部を毎年教職開発専攻に進学させる。 このコースでは、おもに拠点学校に大学教員がおもむき、共同研究の取組みにそくして開かれる実践演習・事例研究を行う。併せて、院生である現職教員は大学におもむき、土日、長期休暇中に開講される科目等についても履修するものとする。</p> <p>第2 拠点学校は、教職開発専攻の学部新卒者の院生が行う1年間の長期インターンシップの実施校となり、大学と協働でインターン院生の実習の充実と実践的な指導力の形成の支援を行う。</p> <p>第3 双方は、特に合意がないときは、共同研究についての経済的負担を負わないものとする。</p> <p>第4 共同研究は、原則として5年間とするが、その後も継続する場合は、改めて継続の協定を結ぶものとする。</p> <p>第5 この協定は、必要が生じたときは、双方の協議と同意を得て、改めることができる。</p> <p>・平成21年度インターンシップの手引き(添付資料⑩P26-27参照)</p>

⑯ 教育委員会等と調整した連携協力内容について、以下の事項に沿って記載するとともに、その履行状況について具体的に説明してください。

認可時の計画	履行状況																								
<p>※以下の事項について、認可時に計画がない場合は、その旨を記載するとともに、現在の状況や検討状況を「履行状況」欄へ記載すること。</p> <p>(a) 養成する人材像について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象とする学生層(現職教員学生と学部新卒者)と規模</li> <li>・教育委員会から推薦を受ける現職教員の派遣要件</li> </ul> <p>21世紀の知識基盤社会に生きる力を子どもたちに育むことのできる学校教育を担う中核教員の専門的力開発を支えることがこの教職大学院の課題である。知識基盤社会において求められる力(新しい課題に対する問題解決能力-研究開発能力、多文化状況の中でのコミュニケーション能力、協働活動とそのコミュニティを活性化させていくマネジメントと自治の能力)を実現していくためには、学習者自身が問題に立ち向かい、協働の探究活動とコミュニケーションを深めていく学習活動の積み重ねが必要となる。こうした協働の探究活動を促し支える役割、協働探究のファシリテーター・コーディネーターとしての力をもった教員が求められる。</p> <p>このことと関わって次の四つの力が連動して求められる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 学習と成長を支えるファシリテーター・コーディネーターとしての実践力</li> <li>(2) 学習の協働組織とその改革のマネジメント力</li> <li>(3) 実践の質を不断に高め発展させていく省察・研究能力</li> <li>(4) 公教育としての学校を担う専門職としての教員の理念と責任</li> </ol> <p>こうした連動する実践力・専門性をもった教員「公教育の理念を自覚し、実践と省察の積み重ねを通し、子どもたちの学習と成長を支え、教員同士の協働の実践を不断に発展させていく責任を担うスクールリーダー」(現職教員のための「スクールリーダーコース」)、そして将来のスクールリーダー(ストレートマスターのためのコース)を養成することがこの専攻の目的である。</p> <p>(b) 教育課程・教育方法について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラム編成</li> </ol> <p>学校が直面する課題を主題に、学校の教員と大学院の教員とが協働して取り組む協働研究プロジェクトを「長期実践事例研究」を核とし、それに関わる専門的な検討を進めることのできる科目を配置する形でカリキュラムを構成する。このことによって、現実の学校が取り組むべき課題に直接に結びついたカリキュラムが可能となり、現実的な課題に取り組む実践力を培うサイクルを実現することができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>②実践的で新しい教育方法の開発・導入の方策</li> </ol> <p>○省察的实践(自分自身の実践を振り返り展望する省察的实践研究) 自分たち自身の実践を記録化して検討・省察し、それをふまえて発展的に再構成していく省察的实践を重ねていく。</p> <p>○事例研究(多くの実践から学び取る事例研究) 日本に止まらず、各地で取り組まれている先端的な学校づくり・授業づくりの展開を事例として検討する事例研究。</p> <p>○学校改革のための協働プロジェクト型研究(改革のための協働プロジェクト研究) 学校の教員が協働して重要な課題についての実践と研究を進めていくプロジェクトを展開し、そのプロジェクトの組織運営を通して、学校改革の実現に必要な研究開発能力・組織力を培っていく。</p> <p>○学校の実践を意味づけ公表する力を培う(実践交流会ラウンドテーブルと報告書の作成) 学校が自分たちの教育の目的・方法・そしてその成果についてつねに公的に表明することが求められてきている。そうした力を培うために、学校での実践、プロジェクトの展開を公的な場で詳細に表現すること(ラウンドテーブル)と実践報告書の編集発行を行う。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員及び在学者数</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>教職専門性開発コース</td> <td>収容定員30名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>→ 2年</td> <td>15名</td> <td>1年</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">計20名</td> </tr> <tr> <td>スクールリーダー養成コース</td> <td>収容定員30名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>→ 2年</td> <td>0名</td> <td>1年</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">計30名</td> </tr> </table> <p>2年0名は20年度入学者19名が1年短縮履修により3月に修了したため</p> <p>※スクールリーダー養成コースの入学者全員が教育委員会から派遣された拠点校在職の中堅教員で、文字通り「スクールリーダー」にふさわしい教員を入学させるため、所属長一関係市町教育委員会一県教育委員会での選考を経て、派遣されている。</p> <p>認可時の計画に沿ってカリキュラムを編成した。</p> <p>認可時の計画に沿って教育方法を展開している。</p>	教職専門性開発コース	収容定員30名			→ 2年	15名	1年	5名			計20名		スクールリーダー養成コース	収容定員30名			→ 2年	0名	1年	30名			計30名	
教職専門性開発コース	収容定員30名																								
→ 2年	15名	1年	5名																						
		計20名																							
スクールリーダー養成コース	収容定員30名																								
→ 2年	0名	1年	30名																						
		計30名																							

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>③デマンド・サイドの意見・ニーズが反映される教育課程等の改善のシステム</p> <p>○日常的な協働実践研究を通じて 協働実践研究を通してリアルタイムで学校の課題を共有する。学校が直面する課題を主題とし、学校を拠点に、教員と大学教員が協働して進める「長期実践事例研究」によって、つねにリアルタイムで、直接、学校の現実の課題と必要を焦点とした研究教育を両者の行動によってすすめることが可能となりまた必要不可欠となる。</p> <p>○年度末の実践研究交流会と報告書を通して 実践研究交流会と報告書の作成検討を通して年ごとに展開と課題を精査し教育課程改革に活かす。</p> <p>○管理運営組織への教育委員会・学校関係者の参加を通して 教職大学院カリキュラムに関する委員会を教育委員会・学校関係者を含めて組織する。 日々の協働研究、年ごとの検討をふまえ、教育委員会・学校関係者を含めた委員会において、学校の現実の課題に取り組むためのカリキュラムの改善を進めていく。</p> <p>(c) 履修形態について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現職教員学生が職務に従事しながら履修する場合における昼夜開講制等の配慮・工夫の方策</li> </ul> <p>福井大学の教職大学院のベースとなっている現行の夜間主・学校改革実践に学んでいる現職の院生からは、「日頃現場で疑問に思ったことや悩んでいることなど、大学院で同僚と学びあい、教授と語り合う」ことの良さ、学校側からは、勤務をしながら学べること、しかも大学と協働の実践研究が行えることのメリットが評価されている。また、そうした声を受けて資料③では、「現職教員が働きながら同僚と協働して教育課程に取り組める大学院が必要」と提案されている。</p> <p>このような意見・評価をふまえ、現職教員学生が職務に従事しながら履修する場合における昼夜開講制等の配慮・工夫について次のように構想している。</p> <p>○拠点学校で大学院の授業を受けることができる。 それぞれの学校拠点に夕刻（午後5時30分より8時30分が原則）大学院教員のチームが向き、学校において「長期実践事例研究」を進める。これにより、学校の直面する課題についてその場において実践研究を進めていくことができることも、夜間に現職教員学生が大学に通う場合に比較して大きく負担を軽減することが可能となる。 サテライトを設け、勤務学校に近い場所で大学院の授業を受けることができる。</p> <p>拠点学校以外の学生に対しては、地域ごとにサテライトを設け、勤務学校に近い場所で大学院の授業を受けることができる体制を取る、</p> <p>○集中講義を学校の授業が休みの時期に配置する。（土曜日と夏期・冬期休業中の集中講義） 学校の課題に直接取り組む実践事例研究の基盤となる理論的な研究に関わって、土曜日と夏期・冬期休業中に集中講義を行う。 学校での授業づくりや子どもたちの支援に直接関わる学校拠点・サテライト拠点の授業、そして休業中の集中講義による理論の集中的な検討により、学校の職務への負担を極力軽減しつつ、むしろ大学院の授業が、学校の職務の遂行と発展を直接支援するものとなることを目的としてカリキュラムが編成されている。</p> <p>(d) 教員組織について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県等の教育センターの専門的職員の活用・協力</li> </ul> <p>①特色、教育課程等を踏まえた理論と実践の融合が担保される教員組織の全体構成 教員組織の全体構成は、既存の学部・研究科から回る大学専任教員（兼任も含む）、新規に採用され教科教育も兼任する教員、県派遣の実務家教員、「みなし教員」（実務家）で基本的に構成され、理論と実践の融合が担保されるものとなっている。このうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県派遣実務家教員（3名）：県教委の全面的な協力を得て、元県立高校長で県教委課長、元県教委指導主事で統合後新設された小学校の教頭、県教育研究所主任研究員が派遣された。</li> <li>・「みなし教員」（4名）：このうちの2名は、福井県や福井市教育委員会の理解を得て、公立中学校の研究主任と附属中学校の教務主任になっている。</li> </ul> <p>②都道府県等の教育センターの専門的職員の活用・協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専任教員の県派遣枠2のうち1名は、教育研究所の主任研究員が派遣され、教育研究所との協働の核となることが期待されている。</li> <li>・教育研究所や嶺南教育事務所は、本専攻の学校拠点もしくは地域拠点として位置づけられ、拠点としての協働の機能を果たすとともに、そこから研究員が現職院生として入学する場合も含め、活用・協力の本格的な態勢が構築できる。</li> </ul> <p>③実務家教員の質確保に係わる継続的な採用の方策 県派遣枠2については、3年サイクルでの交代での継続運用を県教育委員会と合意している。また、「みなし教員」については、主に拠点校でのリーダー的役割を担う教員の中から採用を考えている。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>福井県教育研究所、福井県特別支援教育センター、福井県教育庁嶺南教育事務所は拠点校となり、2年目の今年度も専門的職員各1名を教職開発専攻に入学させるとともに、それぞれ組織的な研究体制を整備している。</p>

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(e) 連携協力校等の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度継続して連携協力校等を確保できる方策</li> </ul> <p>①連携協力校設定の考え方            教育委員会とも協議しながら、当該の地域において21世紀の学校づくりのための研究拠点となるべき学校を拠点校として設定する。したがってこの拠点校は、大学院の連携協力の拠点校であると同時に、地域の学校改革の拠点校であり、モデルスクールでもある。このことによって、拠点校の取組が一学校の取組に止まらず、地域全体の学校教育改革に結びついていくことを目指している。            附属学校は、当初より福井県における先導的研究開発校としての役割を担うことが求められている。なお、附属学校側とは、教職大学院設置後は、附属学校の教員は基本的に本大学院に入学するという道を作っていくことについて協議をし、おおよその合意形成を得るところまで進んでいる。            ②具体的な連携協力内容（実習方法・指導体制、その他連携協力校の活用方策）            「理論と実践の融合」を実現するために、教職開発専攻の教育課程は、学校が抱える課題に教員と研究者が協働して取り組む実践的な学校改革のプロジェクトを中心に据え、これに密接に関連する大学院の科目群（長期実践事例研究・長期実践研究プロジェクト群）の授業（カンファレンス・事例研究・ワークショップを含む）を学校拠点（あるいは地域拠点サテライト教室）で行う。            また、学部新卒者（ストレートマスター）の1年間の実習（インターシップ）を受け入れる。            ③毎年度継続して拠点校連携協力校を確保できる方策            拠点校については、附属学校は除いて、少なくとも数年間の共同研究を継続することを原則としている。そのため福井県教育委員会・福井市教育委員会はもちろん、坂井市教育委員会・美浜町教育委員会と密接な協議のもとに、継続的に拠点校を設定していく。さらに今後は上記の自治体に限らず、越前市、鯖江市、石川県・加賀市などとの協議を進展させ、他の自治体に拠点校を移したり、拡大していく方策を採る。</p> <p>(f) 実習先について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①設置の趣旨、特色、教育課程等を踏まえた、実習校の学校種、規模(生徒数、教員数)、立地条件(都市、地方など)に応じた実習先の確保</li> <li>②学生層(現職教員・学部新卒者)に応じた実習校の学校種、実習内容、実施年次の考え方</li> </ul> <p>拠点校は、当該学校と教職大学院との包括的な協働関係に基づき21世紀の学校づくりのための協働研究を組織的に進める学校であり、教育実習も、ストレートマスター並びに現職教員とともに、この拠点校を中心に行う。拠点校以外の勤務校から入学する現職学生の場合は、当該の学生が勤務し長期にわたって実習を行うことのできる学校（連携校）において実習を行うこととする。            拠点校は、幼稚園、小、中、高校、特別支援学校と多様な学校種で、さらに小、中の場合は都市である福井市と近隣の地方の公立学校で構成される。また、附属の幼稚園、小、中、特別支援学校も加わり、多様な編成となっている。</p> <p>(g) 教職大学院の管理運営体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①恒常的に教育委員会等デマンド・サイドと密接に連携する方策            教育委員会や学校関係者等を代表する委員も含む教職大学院の運営協議会を組織し、教職大学院の取組について検討を行う。</li> <li>②学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応しうる機動的な管理運営体制の確立            常時進められる学校拠点の協働実践研究を通して、学校が直面する現実と課題を恒常的に精査し、同時にそうした現実と課題に取り組む実践的なプロジェクトを組織する。この学校拠点の協働実践研究の展開を中心に据えることによって、教職大学院は恒常的・リアルタイムに学校の現実と課題を精査しこれに取り組む最前線の実践・研究組織となる。これまで大学の研究が学校とかけ離れた状況で行われ、そうした乖離を温存したまま、両者をむすぶための取組がなされてきたが、本取組は学校拠点協働研究を核に据えることによって、大学院の研究そのものが常に学校の現実と課題から出発し、そのためのプロジェクトとして展開していく条件を実現する。この協働研究の展開と成果をもとに、カリキュラム・組織運営体制の改善を恒常的に進めていく。</li> </ul>	<p>現在の拠点校は引き続き拠点校として継続している。ただし、教員の都合で大学院生が入学しなかった拠点校が2校ある。（理由：入学予定教員の都合による）拠点校としての関係を維持するとともに、来年度は入学するよう、関係市町教育長、学校長に要請する。初年度スクールリーダー養成コースの院生は19名全員が1年短縮履修で修了した関係で、県教委の積極的な働きかけもあり、今年度はこのコースは30名が入学した。4市町を除き、全県的に入学したことになり、県内の教育委員会、学校と教職大学院との連携の体制は強化された。</p> <p>上記(e)での説明のように、拠点校は継続しながら、連携校はスクールリーダー養成コースの入学者増に伴い、数が大幅に増え、地域の違いも含め一層多様な編成が確保されている。</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻運営協議会要項（添付資料⑤P3参照）</li> </ul> <p>学校拠点方式による共同研究を通じ、学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応しうる体制を担保する。</p>

認可時の計画	履 行 状 況
<p>(h) 連携する教育委員会における教職大学院の研修の位置づけ (認可時に計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職大学院修了者は初任者研修の一部又は全部を免除することとしているのか。</li> <li>・10年経験者研修などの研修の一部代替としているのか。分かるようにする等、具体的に記載すること。</li> <li>※ 検討中の事項についても記載すること。</li> </ul> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>○初任研修の一部免除 一部免除あるいは在学中の初任研修の一部参加について検討中。</p> <p>○10年経験者研修の一部代替 未検討。</p> <p>○採用試験 教職開発専攻コースでは、受験の要件として、修了後福井県で教員になることを希望している者については、福井県公立学校教員採用試験第一次試験合格者が望ましいとしている。この学生については、2年目の福井県公立学校教員採用試験受験の際、第一次試験合格について担保する措置を講じる。なお、入学前又は在学中に福井県公立学校教員採用試験合格となった場合、それを修了まで担保する措置も県教委への要請によって講じられた。</p> <p>○教職大学院入学者への採用試験合格の担保 スクールリーダーコースに教員を入学させた学校については、入学者1人につき、0.5人の非常勤講師を手当てする措置が講じられている。</p>
<p>(i) 連携する教育委員会等における修了者の処遇</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における一定の職務・位置づけ</li> <li>・給与面の処遇</li> <li>・教員採用選考での配慮</li> </ul> <p>分かるようにする等、具体的に記載すること。</p> <p>※ 検討中の事項についても記載すること。</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールリーダーコース：県内公立学校教員については、文字通りスクールリーダーにふさわしい教員を入学させるため、所属長一関係市町教育委員会一県教育委員会での選考を経て、受験をしている。</li> <li>・給与面での処遇はなし。</li> <li>・教員採用選考での配慮はないが、2年間の修学で、採用試験で多くが採用されるよう努力してほしいとの県教委の方からの強い意向が示されている。</li> </ul>
<p>(j) その他</p> <p>①FD活動への教育委員会等の協力内容 年二回、FDのための研究協議会を行うが、その研究協議会に、他の教職大学院や教育委員会からも参加を得て、教職大学院の課題について協働の検討を深めていく。</p> <p>②自己点検・評価等への取組み 年二回、教職大学院の取組と協働研究の展開について交流・検討・評価する研究集会を組織する。 また教職大学院の取組についてまとめた年次報告書を編集・発行する。 さらに、教師教育の専門研究者や教育委員会の委員等からなる外部評価委員会を組織し、こうした研究集会と年次報告書をもとに外部評価を行い、外部評価報告書を毎年刊行する。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>毎年二回、FDのための研究協議会を行い、そこに他の教職大学院や教育委員会からも参加を得る計画を立てている。今年も2月に行われた「日本の教師教育改革のための福井会議2009」での研究協議の場には、県教育委員会、嶺南教育事務所はじめ市町の教育委員会からの参加を得た。6月に同様の研究協議会を予定している。</p> <p>研究集会と報告書については認可時の計画どおりに履行した。 外部評価委員会を組織するまでには至らなかったが、日本教育大学協会が設置した教職大学院認証評価のための特別委員会が試行自己評価を実施し、同拡大ワーキングによる外部評価を得た。</p>

⑰ その他（当該年度の状況が以下の事項に該当する場合は、それぞれの事項ごとの観点に照らして対応状況を説明すること）

当該年度の状況	対応状況
<p>(a) 当該年度の受入学生数が入学定員を著しく下回っている（0.5倍未満）場合</p> <p>【観点】 受入学生数が入学定員を著しく下回っている点を踏まえ、今後の学生募集方法等の改善方策について説明すること（今年度の入試が実施済の場合は、その状況も付記すること）</p>	<p>該当なし</p>
<p>(b) 当該年度の受入学生数がコース毎の募集人員を著しく下回っている（0.5倍未満）場合</p> <p>【観点】 受入学生数が募集人員を著しく下回っている点を踏まえ、今後の学生募集方法等の改善方策について説明すること（今年度の入試が実施済の場合は、その状況も付記すること）</p>	<p>教職専門性開発コースは入学定員15名に対し、志願者・受験者12名、合格者10名であったが、入学者は5名に止まった。合格者で入学しなかった者のうち、多くは県内外の教員採用試験に合格したことによる入学辞退であった。現在、就職が厳しい状況であるが、改善方策としては、修了生の教員採用の実績を上げ、教職大学院に入れば教員になれるという評価をつくり上げていくこと、学内ばかりでなく、県外の学生にも福井大学教職大学院の取組みの意義を広報・宣伝していくことが必要であると考え、ポスターの作成やガイダンス等を検討している。</p>
<p>(c) 未開講科目数が多い（5科目以上）場合</p> <p>【観点】 未開講科目が多い点を踏まえ、当初の設置構想に照らし、教育課程が適切に運営されているかについて説明すること。また、履修指導への配慮等を含む改善のための具体的方策についても説明すること。</p>	<p>該当なし</p>
<p>(d) 当該専攻の入学定員超過率が1.2倍を超えている場合</p> <p>【観点】 入学定員を著しく超過している点を踏まえ、授業の方法（少人数教育等への配慮）、学生の学習環境（自習室の確保等）について、十分な教育効果をあげることができるよう適切に配慮されているかについて説明すること。</p>	<p>専攻としては1.2倍を超えてはいないが、スクールリーダー養成コースは、入学定員15名のところ、2倍の30名が入学した。これは1年目の当該コース入学者19名全員が1年短縮履修で修了したことにより、コースの在学定員の充足が求められると判断し、また、県教委の強い協力もあり、そのような結果となった。今後、1年短縮履修は附属学校教員に限り、他の教員は2年履修にすることが県教委とも合意されており、今年度の過渡的な数で、来年度以降は定員に沿った安定した入学者確保が予想される。</p> <p>十分な教育的効果を上げるようにするためには、学校拠点の本専攻の理念に基づき、勤務校に担当教員を複数配置するとともに、カンファレンス等も、遠隔の嶺南地区については全市町から入学していることを踏まえ、地域拠点である嶺南教育事務所の機能を充実すること、また、嶺北についても連携校をいくつかの地域にブロック化し、より機能的な集団の指導体制も併せ取れるようにする。</p>

## 添 付 資 料

- ① 教職大学院案内パンフレット  
（福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）設置構想）
- ② 履修手引き  
（GRADUATE SCHOOL STUDY GUIDE BOOK 2009）
- ③ 授業計画（シラバス）
- ④ 授業科目の概要（様式第2号その3）
- ⑤ 履修モデル
- ⑥ 入学者選抜要項  
（平成21年度福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）学生募集要項）
- ⑦ 教職開発専攻のカリキュラムについて 2009.1.10
- ⑧ 「日本の教師教育改革のための福井会議2009」及び「学校改革実践研究福井ラウンドテーブル2009」案内
- ⑨ 教職大学院における「学校における実習」について修得する単位の免除及び在学期間の短縮等に関する申合せ
- ⑩ 「スクールリーダー実習Ⅰ」に係る所属長の評価書（様式）
- ⑪ 福井大学学則
- ⑫ 年次報告書『教師育研究2』
- ⑬ 大学広報誌「CAMPUS EXPRESS」vol.26
- ⑭ 教職大学院 NEWS LETTER No.1～No.12
- ⑮ 福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻長に関する申合せ 等
- ⑯ 総括表（連携協力校等）
- ⑰ 拠点校・連携校の担当教員について
- ⑱ 平成21年度インターンシップの手引き
- ⑲ 福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻運営協議会次第

（上記資料は添付を省略しています。）